

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月29日

【事業年度】 第7期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社シニアコミュニケーション

【英訳名】 Senior Communication Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山崎伸治

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂八丁目1番19号

【電話番号】 03(5414)6870(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 馬谷尚利

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂八丁目1番19号

【電話番号】 03(5414)6870(代表)

【事務連絡者氏名】 経営統括本部 財務統括部長 西垣敬士

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	—	—	644,241	1,160,372	1,401,829
経常利益 (千円)	—	—	93,066	217,606	307,253
当期純利益 (千円)	—	—	80,196	85,778	343,828
純資産額 (千円)	—	—	823,660	1,349,093	3,252,440
総資産額 (千円)	—	—	1,131,633	1,890,401	4,204,443
1株当たり純資産額 (円)	—	—	58,807.68	90,023.62	62,415.25
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	6,553.16	5,993.44	7,130.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	4,907.45	6,110.82
自己資本比率 (%)	—	—	72.8	71.4	76.8
自己資本利益率 (%)	—	—	14.0	7.9	15.0
株価収益率 (倍)	—	—	—	223.7	24.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△182,626	△122,918	△6,785
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△98,182	△358,370	△724,609
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	480,167	624,320	1,710,273
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	465,205	608,236	1,587,113
従業員数 (名)	—	—	38(12)	41(7)	46(1)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第5期が連結財務諸表作成の初年度に該当するため、それ以前については連結財務諸表を作成しておりません。

3 第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場のため、期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。

4 第5期の株価収益率については、当社株式は非上場のため、期末株価の把握ができませんので記載しておりません。

5 従業員数は就業人員であります。なお、臨時雇用社員の期中平均雇用人員数は、それぞれ()内に外数で記載されております。

6 純資産額の算定にあたり、第7期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月

売上高	(千円)	353,907	446,654	643,441	1,150,476	1,377,184
経常利益又は 経常損失(△)	(千円)	△11,137	58,737	104,671	217,343	338,946
当期純利益又は 当期純損失(△)	(千円)	△36,052	61,275	87,009	95,187	373,744
資本金	(千円)	152,971	210,346	421,283	604,543	1,399,115
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
発行済株式総数	(株)	2,309	2,564	14,006	14,986	51,724
純資産額	(千円)	145,563	321,589	830,473	1,351,715	3,273,777
総資産額	(千円)	240,572	546,640	1,103,350	1,897,818	4,217,900
1株当たり純資産額	(円)	63,041.94	125,424.80	59,294.13	90,198.56	63,005.35
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金 額又は当期純損失金額 (△)	(円)	△15,613.96	26,529.61	7,109.89	6,650.82	7,750.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金 額	(円)	—	—	—	5,445.72	6,642.50
自己資本比率	(%)	60.5	58.8	75.3	71.2	77.3
自己資本利益率	(%)	—	26.2	15.1	8.7	16.2
株価収益率	(倍)	—	—	—	201.6	22.5
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	10,674	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	△67,767	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	254,241	—	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	—	265,846	—	—	—
従業員数	(名)	19(23)	23(19)	33(12)	37(7)	46(1)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第3期及び第4期における持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。第5期以降につきましては、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第3期は、潜在株式が存在せず、当期純損失が計上されているため記載しておりません。また、第4期及び第5期は、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場のため、期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。

4 第3期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

5 第5期までの株価収益率については、当社株式は非上場のため、期末株価の把握ができませんので記載しておりません。

6 従業員数は各期の就業人員であります。なお、臨時雇用社員の期中平均雇用人員数は、それぞれ()内に外数で記載しております。

7 第4期以降の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新創監査法人の監査を受けておりますが、第3期については監査を受けておりません。

8 純資産額の算定にあたり、第7期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2 【沿革】

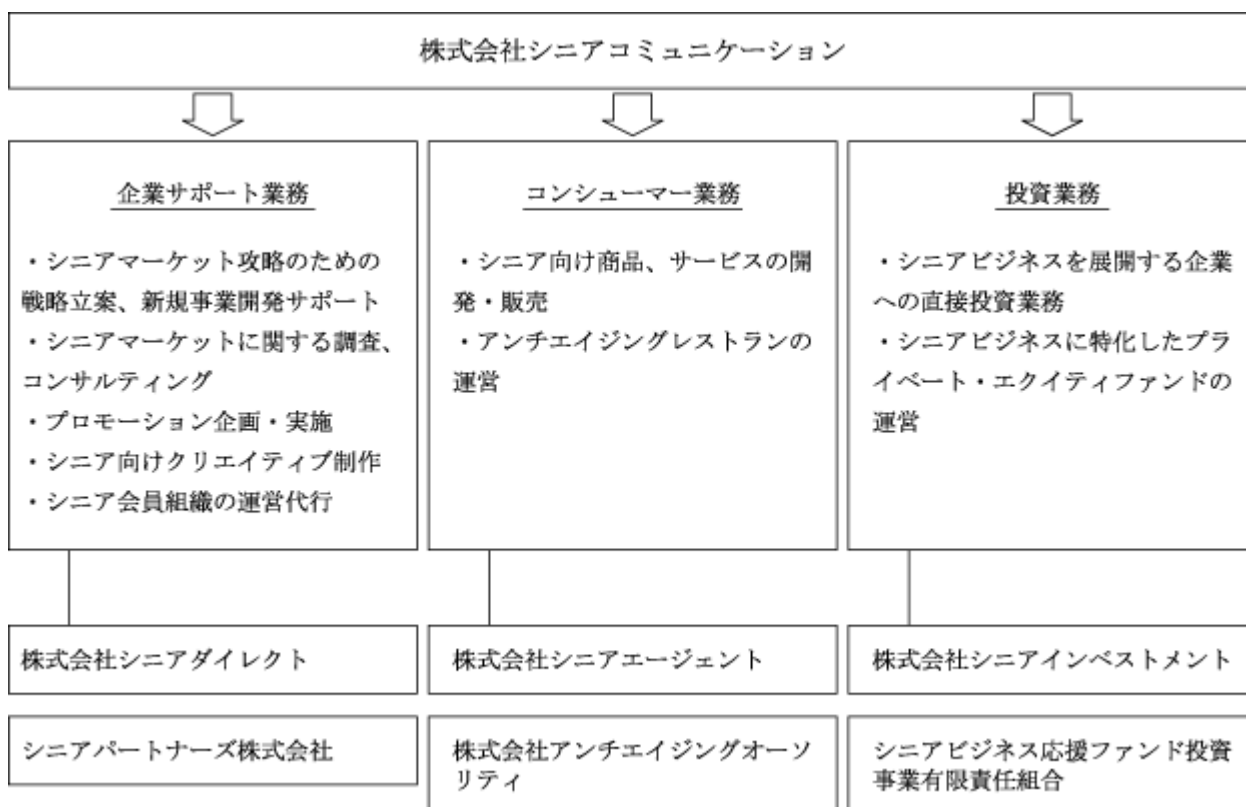
年月	概要
平成12年5月	東京都渋谷区に設立(資本金10百万円)
平成12年7月	シニア向けコミュニティサイト「STAGE」を開始
平成12年10月	シニア向け生活提案マガジン「STAGE」創刊(平成14年5月より「STAGE style」に変更、平成17年1月休刊)
平成15年3月	濱田酒造株式会社、三井物産株式会社と共同で本格焼酎古式有機原酒「なゝこ」企画・開発
平成16年7月	アンチエイジング(抗加齢)に関するビジネスを展開するため、スクール運営を行う株式会社バントアンコミュニケーションズと合弁で株式会社アンチエイジングオーソリティ設立
平成16年7月	株式会社アマナと合弁でシニア向け広告等のクリエイティブ制作を専門とした株式会社マチュア設立
平成16年9月	シニア向けメールマガジン「STAGE style NEWS LETTER」配信開始
平成16年12月	株式会社アーティストハウスパブリッシャーズ発刊の書籍「きみに読む物語」の販売促進支援を開始
平成17年1月	フランス産ワイン「黒ワインNoir」を輸入・販売
平成17年3月	シニア向けエンタテイメント事業の更なる強化を図るため、温泉旅館を核とした旅行業、広告代理業を展開する株式会社インターメディアシステムと相互出資を含む事業提携を開始
平成17年4月	アンチエイジングレストラン「麻布十八番」を港区麻布十番に出店
平成17年5月	アンチエイジングに関する情報マガジン「agura」創刊
平成17年10月	株式会社文化放送が放映するAMラジオ番組「大人の遊び場」の企画・開発
平成17年12月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
平成18年2月	マンツーマン英会話スクールを展開する株式会社GABAへ資本参加
平成18年4月	当社子会社である株式会社マチュアを吸収合併
平成18年4月	韓国最大のPR会社の一つであるKPR & Associates, Inc.と合弁で韓国におけるシニアマーケット専門のビジネスサポート会社である「シニアパートナーズ株式会社」を設立
平成18年4月	朝日放送株式会社が放映する通販テレビ番組「評判! なかむら屋」の企画・開発
平成18年6月	中小規模事業者向けIT化・経営支援業を行う株式会社テレウェイヴとシニア専門のサービスを行なう合弁会社「株式会社シニアエージェント」を設立
平成18年9月	株式会社オプトと株式会社電通との間で、シニア向け広告メディアの開発と広告販売を行う合弁会社「株式会社シニアダイレクト」を設立。
平成18年9月	投資ファンドの運営・管理を目的とした、投資事業専門会社「株式会社シニアインベストメント」を設立。
平成18年9月	介護人材紹介事業等を行う株式会社エス・エム・エスへ資本参加
平成18年11月	公募増資を実施
平成18年12月	富裕層向けゴルフフリーペーパーの企画、発行等を行う株式会社ゴーゴルへ資本参加
平成18年12月	中国におけるクレジットカード会員獲得代行等を行うPRIDE OCEAN INVESTMENTS LTDへ資本参加
平成19年1月	Webでの動画を利用したプロモーションの展開等を行うBellrock Media.Incへ資本参加
平成19年5月	義歯のコンフォート加工、義歯関連商品の企画・販売等を行う株式会社バイテック・グローバル・ジャパンへ資本参加

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社3社（株式会社アンチエイジングオーソリティ（注1）、株式会社シニアダイレクト（注2）、株式会社シニアインベストメント（注3））及び関連会社3社（シニアパートナーズ株式会社（注4）、株式会社シニアエージェント（注5）、シニアビジネス応援ファンド投資事業有限責任組合（注6））の計6社及び1投資事業有限責任組合で構成されています。

当社グループは、「シニア（注7）がいきいきと暮らせる社会の実現に貢献する」との経営理念の下、顧客企業のシニアマーケットを対象としたビジネスをトータルにサポートするシニアビジネスサポート事業を展開しております。同事業は、顧客企業のシニア向けビジネスを調査、戦略立案から実行、検証に至るまで一環してサポートする「企業サポート業務」、顧客企業との協業や当社グループ自らがシニア向け製商品・サービスの提供を行う「コンシューマー業務」、並びにシニア向けビジネスを展開する有望企業に当社グループが投資をし、企業価値を高めていく「投資業務」の三つの業務で構成されています。

（各業務概念図）



- （注1） 株式会社アンチエイジングオーソリティは、アンチエイジング（抗加齢）に関する事業展開を目的として平成16年7月に設立しておりますが、有価証券報告書提出日現在において、具体的な事業活動の開始には至っておりません。
- （注2） 株式会社シニアダイレクトは、シニア向け広告メディアの開発と広告販売を行う目的で、平成18年9月1日に株式会社オプト及び株式会社電通と合併で設立いたしました。
- （注3） 株式会社シニアインベストメントは、投資業、及び投資事業組合の運営を行う目的で平成18年9月15日に設立いたしました。
- （注4） シニアパートナーズ株式会社は、韓国におけるシニアマーケットの活性化を図ることを目的として平成18年4月6日に韓国大手PR会社KPR & Associates, Inc. と合併で設立いたしました。
- （注5） 株式会社シニアエージェントは、優良シニア顧客に対するコンシェルジュサービスを提供することを目的として平成18年6月30日に株式会社テレウェイヴと合併で設立いたしました。
- （注6） シニアビジネス応援ファンド投資事業有限責任は、主に未公開企業に対する投資を行うことを目的として平成18年10月31日に設立いたしました。
- （注7） 当社では50歳以上の人をシニアと定義しております。

当社グループの事業内容は以下のとおりであります。

(1) 企業サポート業務

顧客企業からの依頼に基づくシニアマーケットに関する調査やマーケット攻略のための戦略立案サポート、シニア向け新規事業開発サポート等のコンサルティング、自社運営媒体を含むシニア向け各種媒体を通じたプロモーション企画・実施、各種紙媒体・WEBサイト等のシニア向けクリエイティブ制作並びにシニア会員組織の運営代行等を行っております。

当社が顧客企業より依頼を受ける主なビジネステーマは以下の通りです。

<顧客企業から依頼を受けるシニアビジネスにおけるテーマ>

- シニア向け新規事業の立ち上げのサポート
- シニア向け新商品・サービスの開発のサポート
- シニアを対象とした調査の実施
- シニア向け商品・サービスのプロモーションのプランニング・実施、メディア枠のバイイング
- シニア向け商品のネーミングやパッケージ、販促ツールなどのクリエイティブ制作
- シニアを対象とした会員組織の活性化策の策定
- シニアを対象とした会員組織の運営や会報誌、会員サイトの制作・運営 など

なお、企業サポート業務を行う上での当社グループの専門的ノウハウの中核であります自社リソースは、以下のとおりであります。

1) シニア会員組織「MASTER」

「MASTER」は、50歳以上の方のみが登録できる会員組織であり、平成19年5月末現在約1万人が登録しております。なお、会員の主な属性は以下の通りです。

性別	男性	63%	女性	37%	
世代別	50代	48%	60代	40%	70代以上 12%
地域別	首都圏	59%	関西圏	20%	その他 21%
学歴別	大卒以上	56%	短大・専門	16%	その他 28%

会員の特徴としましては、インターネットを使用する情報感度の高い都市部の高学歴なシニアが中心であり、シニアの旅行サークルの主催者、シニア向けパソコン教室の先生など、自らシニアのネットワークを有する「シニアのオピニオンリーダー」と考えられる層を中心とした登録者で構成されていることが挙げられます。なお、会員の基本情報として当社では氏名、性別、年齢、住所、電話番号、最終学歴、現在の職業、職歴、世帯年収、家族構成、パソコン使用歴等様々な属性を把握しているほか、過去2,400件以上にのぼる定性・定量調査に対する回答や当社運営のコミュニティサイト、メールマガジン上での活動などを履歴としてデータベース化しております。

「MASTER」につきましてはシニアの先行指標となるようなオピニオンリーダーの会員組織として質重視の運営を行っているため、シニアのオピニオンリーダーとなり得る方に入会していただき、参加率の低い方にはご退会いただきながら、常に1万人という会員数を保つようにしております。そのため、1万人以上に増加させていく意図はございません。

当社では、企業側からのシニアマーケットに関するコンサルティング・調査依頼に対して、「MASTER」による生の声を拾いながらマーケット攻略に対する提言を実施しております。具体的には、商品・サービス開発のためのアンケートやグループインタビュー、書籍・映画・音楽・イベントのレビュー、取材協力・広告モデルに至るまで、幅広い活動を展開しており、このような「MASTER」による活動を通じて得られたデータこそが、当社のシニアマーケットに関するノウハウの源泉と

なっております。

2) コミュニティサイト「STAGE」 (<http://www.stage007.com>)

当社では、シニアを対象に“情報収集をするだけでなく、ユーザー相互の情報発信や交流も出来る参加型サイト”をコンセプトにしたコミュニティサイト「STAGE」を提供しております。

平成12年7月の開設以来、本サイトでは、シニアのユーザーによる相互意見交換や口コミ情報の発信によりシニアの間でヒットする商品も多数生まれており、「きみに読む物語」、「シニアの旅行英会話」、「想文～おもひぶみ～」などの書籍・映画や芋焼酎「なゝこ」、黒ワイン「Noir」などがその代表例であります。本サイトは、ユーザー利用履歴等アクセスログ解析によりシニアの興味や関心の対象を把握することが可能であるため、シニアに関する生きた情報をリアルタイムで収集できるマーケティングツールとしての機能を担っております。また、シニアのインターネット利用者の急激な増加に伴い、本サイトの集客力も年々拡大傾向にある（現在会員数33万人）ことから、顧客企業によるプロモーション媒体としての活用も拡大してきております。本サイトのコンテンツについては、シニアの関心が高い旅行、映画、食、健康、住まい、お金などの各テーマごとに専門性と集客力を備えた企業（サイト）との提携により、ブログ機能やSNS（ソーシャルネットワークワーキングサービス）（注）機能も充実させ、コンテンツとコミュニティの活性化を図っております。また、シニアマーケット専門機関という特徴を活かして、シニアによる評価で人気が高かった商品や、本サイト会員による参加で企画した商品を販売する「シニア向け通信販売」も始めております。シニア向けNo.1サイトとしての地歩固めの為、今後テレビCMや新聞広告、ワード検索等、当サイト会員の増加に資するプロモーション活動についても順次進めて参ります。

（注）参加者が互いに友人を紹介しあって、新たな友人関係を広げることを目的に開設されたWEB上でのコミュニティ機能のこと

3) メールマガジン「STAGE style NEWS LETTER」

メールマガジン「STAGE style NEWS LETTER」は、シニアに関心が高い食、旅行、遊び、美容・健康、住まいに関する情報を同世代からの投稿や体験レポート、アンケート等を交えながら提供するシニアを対象としたメールマガジンであり、毎週33万人のシニアに対してhtml形式にて発行しております。

当社は、本メールマガジンを通じた読者との双方向の情報交換により、シニアの特性やニーズ、反応の仕方とその背景などをリアルタイムで把握することができます。それにより顧客企業が行うシニア向け事業展開に関して具体的なアドバイスを行うことができます。また当社では、本メールマガジンをコミュニティサイト「STAGE」の姉妹メディアとして、またシニアとのダイレクトなコミュニケーションツールとして位置づけており、顧客企業のシニアに対するプロモーション媒体としても活用しております。

4) アンチエイジングレストラン「麻布十番」

コミュニティサイト「STAGE」の会員33万人が交流するためのリアルな場として、麻布十番（東京都港区）にて「アンチエイジング」をテーマとしたレストランを運営しています。来客数は月間約2,000人であり、「STAGE」会員の為のイベントも毎月開催されております。また、シニア顧客獲得キャンペーンのイベントスペースとして化粧品会社、オーディオメーカー、健康食品会社、飲料メーカー、不動産会社など、多数の企業のイベントも実施されております。

(2) コンシューマー業務

当社グループは、これまでに2,400以上のシニア向け定量・定性調査を実施するとともに、過去7年以上に亘り、雑誌、コミュニティサイト、メールマガジン等の自社媒体を通じたシニアの具体的なニーズ把握、クライアント企業に対するプロモーション

支援、クライアント企業のシニア会員組織に対するコンテンツ提供を通じた集客ノウハウの蓄積などを行ってまいりました。また、これまでに1,400社を超える様々な業種・業態のシニアマーケットを狙うクライアント企業と商取引を行い、ネットワークを形成するとともに、これら企業との事業アライアンスが構築できる体制を整えてまいりました。またシニアビジネス分野におきましては専門機関としてメディア等での露出も多くなってきております。

そういった当社グループの特性を活かし、より相乗効果を高めながらビジネスを推進していく為に、コンサルティング・プロモーションサポートといった当社グループが提供したサービスの対価を得るフィー型ビジネスのみならず、調査・戦略立案から商品開発、販売に至るビジネスプロセス全般に関与するとともに、当該ビジネスからクライアントが得た売上高または利益の一部をシェアする売上マージン型またはプロフィットシェア型のビジネスを順次立ち上げております。

なお、売上マージン型およびプロフィットシェア型のビジネスについては以下の基準を満たすものに限定し、厳格に査定されたビジネスにのみ取り組むことで、成果を上げるようにしております。

- ・シニアのニーズと現在世の中に提供されているものに大きなギャップがある商品・サービス
- ・有力な競合商品・サービスの開発がしばらく見込まれていない商品・サービス
- ・当該商品による売上（単価×販売数×マージン率）が大きく見込める商品・サービス
- ・特性、効能が優れており、シニアにとって意味があると客観的に判断できる商品・サービス
- ・当社グループの持つ強み、特性を加えることで、大きく売上を伸ばせる要素がある商品・サービス

これまでに展開してきたコンシューマー業務案件例は、以下の通りです。

<これまでに展開してきたコンシューマー業務案件例>

- ・芋焼酎「なゝこ」 — シニア会員からの声をもとに濱田酒造株式会社と共同開発し、販売促進支援を実施
- ・黒ワイン「Noir」 — フランス国ロット県カオール地方の生産者「シャトー・ファメ」より輸入し、販売
- ・書籍「きみに読む物語」 — シニア夫婦の愛情をテーマとした左記書籍の販売促進支援を実施
- ・映画「想文～おもひぶみ～」 — STAGEサイトで募集した脚本をもとにシニア会員参加で制作した左記映画の企画・販売促進支援を実施
- ・書籍「シニアの旅行英会話」 — シニアの為の英会話本として制作した左記書籍の販売促進を実施
- ・アンチエイジングレストラン「麻布十八番」 — アンチエイジング料理の提供、イベントの実施、アニバーサリーパーティの運営 ほか

(3) 投資業務

当社はシニアマーケットに関する専門機関として、シニア顧客に対して各種商品・サービスを提供する様々な企業の動向や各分野・テーマにおけるシニアのニーズなど、これまで数多くのシニアビジネスに関する情報を集積してまいりました。当社が保有するこうした特性・優位性を活かして平成16年度よりシニアビジネスを展開する企業に直接投資を行ってまいりましたが、シニアビジネスに関してのノウハウとネットワークをより活用すべく、平成18年9月には投資専門子会社「株式会社シニアインベストメント」を設立するとともに、平成18年10月には、エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社と同社が共同で「シニアビジネス応援ファンド」を立ち上げました。これにより、更に安定的に収益を獲得していくことができる体制を構築してまいります。なお、当社がこれまでに直接投資を行った企業は全て当社との事業シナジーが生じるものではありませんが、通算で8社（うちバイアウト1社、IPO1社）、672百万円の投資を実施しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アンチエイジングオーソリティ	東京都港区	40,000	アンチエイジングに関するビジネスの展開	100.0	役員の兼任 2名
株式会社シニアダイレクト	東京都港区	50,000	シニア向け専門メディアレップ	70.0	当社が運営する媒体の広告枠販売等を行うとともに、当社が取り扱う媒体の広告枠を当社が仕入れております。 同社の管理業務を当社が受託代行しております。 役員の兼任 5名
株式会社シニアインベストメント	東京都港区	10,000	投資事業組合の運営及び管理	100.0	匿名組合契約に基づき、当社が同社に対して出資しております。 同社の管理業務を当社が受託代行しております。 役員の兼任 4名
(持分法適用関連会社) シニアパートナーズ株式会社	大韓民国ソウル	120,000	韓国におけるシニアマーケットの専門機関	34.0	役員の兼任 1名
株式会社シニアエージェント	東京都新宿区	50,000	シニアに対するコンシェルジュ型直接販売会社	50.0	役員の兼任 2名
シニアビジネス応援ファンド投資事業有限責任組合	東京都千代田区	1,500,000	未公開企業に対する投資	(50.0)	投資事業有限責任組合契約に基づき、株式会社シニアインベストメントが同組合に対して出資しております。

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成19年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
シニアビジネスサポート事業	46 (1)
合計	46 (1)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の()は、臨時雇用社員の期中平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

(平成19年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
46 (1)	33.8	1.9	5,056,265

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 従業員数欄の（ ）は、臨時雇用社員の期中平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループに労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社は、「シニアがいきいきと暮らせる社会の実現に貢献する」との経営理念の下、日本初のシニアマーケットに関する専門機関として平成12年5月17日に設立し、現在に至るまで、着実に運営体制を整え営業活動を進めて参りました。

現時点で成人人口の半数、2025年には全人口の半数が50歳以上になるなど、シニア世代を中心とした社会が形成されつつあり、消費全体に占めるシニアの役割が非常に大きなものとなっています。そのような中、多くの企業や自治体は、2007年における団塊世代の大量退職の影響も睨み、急速に拡大しつつある同市場攻略のための具体的プロジェクトを推進するなど動きを活発化させております。

このような中で当社グループは、企業サポート業務においては、シニア向新規事業の立ち上げ、シニア向け新商品・サービスの開発、シニア向け販促ツール等のクリエイティブ制作、シニアを対象とした会員組織の運営、会報誌制作、会員サイトの制作・運営等の業務において順調に受注するとともに、コミュニティサイト「STAGE」においてブログ機能やSNS(ソーシャルネットワークワーキングサービス)機能、EC機能等を付加することにより、シニア層とのネットワーク機能を強化させました。これらにより、企業サポート業務において1,070,474千円を計上いたしました。また、コンシューマー業務においても、アンチエイジングレストラン「麻布十八番」の展開、2005年版芋焼酎「なゝこ」の販売、フランス産ワイン「黒ワインNoir」の販売、「金融」、「介護」、「エンタテインメント」等の分野における有力企業との共同商品開発等に取り組み、331,335千円の売上実績を残しました。

なお、下期に当社保有の投資有価証券の一部を売却したため、特別利益(投資有価証券の売却)318百万円を計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高1,401,829千円(前期比20.8%増、企業サポート業務1,070,474千円、コンシューマー業務331,355千円)、経常利益307,253千円(前期比41.2%増)、当期純利益343,828千円(前期比300.8%増)と増収増益を達成いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、営業活動により資金を6,785千円使用し、投資活動においても724,609千円使用し、財務活動においては1,710,273千円の獲得の結果、当連結会計年度末には1,587,113千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益610,350千円となりましたが、投資有価証券売却益318,673千円及び売上債権の増加額368,587千円等により6,785千円(前期比94.5%減)の使用となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出1,026,009千円、投資有価証券の売却による収入343,658千円等により724,609千円(前期比102.2%増)の使用となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入1,582,617千円等により1,710,273千円(前期比173.9%増)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

受注実績については、単一セグメントのため業務区分別に記載しております。

業務区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比(%)
	受注高 (千円)	受注高 (千円)	
企業サポート業務	1,220,130	889,152	72.9
コンシューマー業務	292,600	266,762	91.2
合計	1,512,730	1,155,915	76.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

販売実績については、単一セグメントのため業務区分別に記載しております。

業務区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比(%)
	販売高 (千円)	販売高 (千円)	
企業サポート業務	950,496	1,070,474	112.6
コンシューマー業務	209,876	331,355	157.9
合計	1,160,372	1,401,829	120.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

① 顧客企業の拡大

現在のところ、シニアマーケットを対象に「調査、戦略立案、実行、検証に至るまでトータルでサポートできる」形態のビジネスを展開している企業は少ないと認識しております。しかし、今後において競合企業の出現により競争が激化する可能性は否定できません。そこで、当社及び当社グループが提供しているサービスの認知度の向上を図り、新規顧客への積極的な提案・営業を実施することで、顧客企業の拡大を目指す方針であります。また、顧客層についても、従来よりの主な顧客である大手企業のみならず、シニアマーケットに関する関心は高いが、その取組みが遅れていると思われる、中堅・中小企業に対しても、積極的に拡大させてまいります。

② メディア機能の強化

設立以来、シニアに対して双方向でコミュニケーションがとれるコミュニティサイト「STAGE」等の自社メディアを有してきましたが、自社メディアにおけるコミュニティ機能の更なる強化と利便性の向上、各分野における有力企業との業務提携によるコンテンツの充実、ラジオ、テレビ等他社メディアも含めたメディア間連携の強化等により、シニアの満足向上とその消費生活に関する綿密なデータ蓄積をより進め、顧客企業に対する問題解決能力を更に拡大させるとともに、シニアへの情報発信能力を活かした販売支援サービスを拡充させてまいります。なお、平成18年9月1日には株式会社オプト、株式会社電通と合併でシニア向け専門メディアレップ「株式会社シニアダイレクト」を設立いたしました。それにより、シニア向けメディアの商品開発、広告販売など当社グループにおけるメディア機能の拡充をより進めてまいります。

③ コンサルティング業務の効率化

収益率向上のためには、コンサルティング業務のより一層の効率化が必要となります。そこで、シニアビジネスのノウハウのデータベース化、システム化を進めていくことにより、コンサルティング業務の効率化を推進してまいります。

④ コンシューマー業務の拡大

設立以来、企業サポート業務を多数実施する過程で、当社はシニアが好むヒット商品を選別できるノウハウを獲得してきたと認識しております。そこで、収入の大幅な増大を目指し、大きな収入が期待できるシニア向け商品については、商品を製造する企業等と提携して、売上マージンまたはプロフィットシェア型の商品企画・販売（事業開発）等を行っております。今後は、このようなコンシューマー業務に更に重点的に経営資源を配分することで、大幅な成長を目指す方針であります。

⑤ 新たな収益モデルの構築

当社は、新たな収益モデルとして、シニアビジネスを展開する有望な企業に対し、直接投資を行う等投資業務の更なる展開やMBO（マネージメントバイアウト）による新規事業展開への参加を進めて参ります。既に、当社がこれまで培ってきたノウハウやネットワーク等を活かし、自ら事業展開するためのノウハウの蓄積、及び既存事業とのシナジーを図る目的で、高い収益性が見込まれるシニアビジネスへの直接投資を行っており、直近では、平成19年1月にWebでの動画を利用したプロモーション展開ビジネス等を行うBellrock Media, Inc.に128百万円、平成19年5月には義歯のコンフォート加工、義歯関連商品の企画・販売等を行う株式会社パイテック・グローバル・ジャパンに60百万円の直接投資を行いました。また、直接投資に加え、同様の目的であるものの当社の資金的制約から実施できない大型案件に対しても投資する、シニアビジネスに特化したプライベート・エクイティファンドの運営を行っております。具体的には、平成18年9月に投資事業専門子会社「株式会社シニアインベストメント」を設立するとともに、平成18年10月には、同社とエヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社が共同でシニアビジネスに関する「投資ファンド」を設立いたしました。それにより管理報酬、配当、キャピタルゲイン等の新たな収入源が確保できます。当該事業においては、投資前には当社がこれまで蓄積したシニアマーケットに関するノウハウが投資可否の判断に役立ち、早い段階でシニアビジネスを展開する有望な企業からの情報が入手できることから投資条件が有利になるとともに、投資後は当社が保有するクライアントネットワークや会員組織を有効活用し、当社が積極的にコンサルティングサポートを行うことで、投資先企業の成長に資するものと考えているため、早期実現に努めてまいります。

⑥ 海外市場への進出

当社は日本市場のみならず、日本と同様、高齢化の進展が予想される他国についても、ビジネス展開を企図しております。日本より7～10年遅れて急速に高齢化が進展している韓国は特に有望な市場であり、当社がこれまでに蓄積してきたノウハウを発展させ、日本市場と連動する形でビジネスを拡大させることも可能であると思われれます。平成18年4月には、韓国最大のPR会社の一つである、KPR & Associates, Inc.と韓国におけるシニアマーケット専門のビジネスサポート会社シニアパートナーズ株式会社を設立し、同国での市場開拓を行っております。

4 【事業等のリスク】

以下においては、当社グループの事業展開上、有価証券報告書提出日現在でリスク要因となる可能性があると考えられる事項に加えて、当社としては必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、当社グループはこれらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避、あるいは発生した場合の適切な対応に努める所存ですが、当社株式に関する投資判断は、本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。

① 当社グループの事業内容について

(イ) 個人情報の流出可能性および流出した際の影響について

当社は、顧客企業のシニアマーケット攻略のためのコンサルティング・プロモーションサポート等を行うために、50歳以上の方を会員組織化した「MASTER」に対する定量・定性調査を行っており、平成19年5月末現在約1万人の会員の個人情報を保有しております。また、コミュニティサイトの運営、WEB上での商品販売活動（購入申込みの受け付け）によっても利用者の個人情報を取得する場合があります。これらの個人情報は、当社の管理下にあるデータベースにて保管しており、平成17年4月に施行された「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務が課せられております。当該義務への対応として、個人情報に関する管理方針を明確にした上で、ネットワークの運用や電子メールの利用に関してのマニュアル化、データベースにアクセスする際のパスワード管理、ネットワークの技術的強化等の対策を施し、個人情報保護の強化に努めております。しかし、万一、外部からの不正アクセスや社内管理体制の瑕疵等による情報の外部流出が発生した場合、当社に対する損害賠償請求や社会的信用の失墜により、当社事業及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) システム障害について

当社では、シニアに関する“情報収集だけではなく、情報発信や交流も出来る参加型サイト”をコンセプトとしたコミュニティサイト「STAGE」を提供しております。本サイトは、「MASTER」会員の登録やメールマガジン「STAGE style NEWS LETTER」購読の登録にも利用しており当社の事業上重要な役割を果たしておりますが、インターネットを利用しているため、自然災害、事故および外部からの不正手段によるコンピュータへの侵入等により、通信ネットワークの切断、サーバ等ネットワーク機器の作動不能等の事態が生じた場合、当社事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 競合について

現在のところ、シニアマーケットを対象に「調査、戦略立案、実行、検証に至るまでトータルでサポートできる」形態のビジネスを展開している企業は少なく、当社としてはさらにノウハウを蓄積し事業の拡大を図る所存ですが、今後において競合企業の出現は否定できません。今後、競争の激化により受注が減少した場合には、当社事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 当社の事業体制について

(イ) 小規模組織であること

当社は平成19年5月31日現在、取締役4名、従業員58名と組織が小さく、内部管理体制も当該組織規模に応じたものとなっております。今後は業務拡大に伴い、業務執行体制の人員増強と内部管理体制の強化・充実を図っていく予定であります。しかしながら、当社の事業の拡大に伴う、優秀な人材の確保・育成が適切に行えず、十分な人的・組織的対応ができない場合、または現在在職している人材が大量に流出した場合、当社事業及び今後の業務推進に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) 特定の人物への依存について

当社代表取締役社長 山崎伸治は、当社設立以来の最高経営責任者であり、シニアマーケットの専門家としての知名度も高いことから、経営方針及び経営戦略の決定並びにシニアマーケティングの体系化等、当社の事業活動上、重要な役割を果たしております。

当社は、特定の個人に依存しない組織的な経営体制を目指し、人材育成の強化と経営のリスクの軽減を図っておりますが、現時点において、同氏が何らかの理由により当社の経営者としての業務を遂行できなくなった場合には、当社の業績及び今後の経営に重大な影響を与える可能性があります。

④ 今後の事業展開について

(イ) コンシューマー業務（売上マージン型またはプロフィットシェア型ビジネス）の拡大について

現在、当社の事業においては、顧客企業に対して実施したサービスの対価としての報酬が主たる収益であります。今後は、当

社の経営資源を顧客企業のシニアビジネスの売上・利益に直結する分野に積極的に投入することで、調査・戦略立案から商品開発、販売に至るビジネスプロセス全般に関与し、当該ビジネスからクライアントが得た売上高または利益の一部をシェアする売上マージン型またはプロフィットシェア型ビジネスの拡大を図ってまいります。

しかしながら、売上マージン型またはプロフィットシェア型ビジネスでは、当社が関与した事業の業績等の影響により、計画通りの売上高または利益が得られない可能性があること、ならびに本業務の事業歴が浅く、期間業績比較を行うために十分な期間の財務数値が得られないことから、当社が想定する収入の見通しに重大な相違が生じる可能性があります。

(参考)

売上高の推移

(単位：千円)

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
企業サポート業務	338,566	424,505	580,179	950,496	1,070,474
コンシューマー業務	15,341	22,149	64,062	209,876	331,355
合計	353,907	446,654	644,241	1,160,372	1,401,829

(注) 第3期及び第4期については当社単体の数値を記載しております。第5期から第7期については連結財務諸表を作成しているため、連結の数値を記載しております。

(ロ) シニアビジネスへの直接投資について

今後、当社が直接投資を行った企業の事業が円滑に運営され、高い顧客満足度が得られれば、当社の業績に貢献する可能性があります。しかしながら、これらの出資先企業の業務が何らかの事情により支障をきたした場合や、業績が悪化し出資金が毀損した場合には、当社の経営に影響を与える可能性があります。

(ハ) シニアビジネスに特化したプライベート・エクイティファンドの運営について

シニアビジネスに特化したプライベート・エクイティファンドの運営を投資専門子会社「株式会社シニアインベストメント」が行っておりますが、投資成績の不振による出資金の毀損や現状では予測し得ない事態が発生する可能性は否定できず、そのような事態が発生した場合に、当社グループ業績に影響を与える可能性があります。

(ニ) 海外市場への進出について

海外市場進出にあたっては、当該進出国企業と提携し、共同事業展開することによりリスク軽減を図る所存ですが、進出国における政治・経済・社会的リスクならびに提携先企業との関係の悪化等、現状では予測し得ない事態が発生する可能性は否定できず、そのような事態が発生した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

⑤ ストックオプションについて

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該ストックオプションは、会社法第236条、第238条、第239条及び、旧商法第280条ノ20、旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役及び従業員等に対して新株予約権を付与したものであります。

これらの新株予約権の目的たる株式の数は、平成19年5月31日現在で合計8,277株となり、発行済株式総数の15.67%を占めております。また、今後も優秀な人材を確保するために、同様のインセンティブプランを継続して実施していくことを検討しており、これらの新株予約権の行使が行なわれた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、当社株価に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は4,204,443千円となり、前連結会計年度末と比較して2,314,042千円、122.4%増加いたしました。

流動資産は2,813,319千円と前連結会計年度末と比較して1,360,757千円増加いたしました。流動資産の主たる増加理由は、現金及び預金が1,587,113千円と前連結会計年度末から978,877千円増加したことに加え、受取手形及び売掛金が1,192,864千円と前連結会計年度末から368,587千円増加したことです。なお、現金及び預金の増加理由は、下記②「キャッシュ・フローの状況」を御参照下さい。

有形固定資産の合計は67,908千円と前連結会計年度末から9,744千円増加しましたが、これは主に、工具器具備品の増加12,288千円によるものであります。無形固定資産は、43,025千円と25,214千円増加しておりますが、これはソフトウェアの増加25,208千円によるものであります。また、投資その他の資産は、当連結会計年度末1,280,189千円と前連結会計年度末から918,325千円増加しておりますが、これは主に、投資有価証券の取得による増加875,578千円によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は952,003千円となり、前連結会計年度末と比較して410,695千円増加いたしました。主たる増加理由は、未払法人税等が258,601千円と前連結会計年度末から189,263千円増加したことに加え、支払手形及び買掛金が105,338千円増加したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は3,252,440千円となり、前連結会計年度末における資本合計と比較して1,903,347千円増加いたしました。これは、公募増資による新株式発行による資金調達に加え、当期純利益の計上により利益剰余金が増加したためであります。

(2) 経営成績の分析

当社グループは、企業サポート業務においては、シニア向新規事業の立ち上げ、シニア向け新商品・サービスの開発、シニア向け販促ツール等のクリエイティブ制作、シニアを対象とした会員組織の運営、会報誌制作、会員サイトの制作・運営等の業務において順調に受注するとともに、コミュニティサイト「STAGE」においてブログ機能やSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)機能、EC機能等を付加することにより、シニア層とのネットワーク機能を強化させました。また、コンシューマー業務においても、アンチエイジングレストラン「麻布十八番」の展開、2006年版芋焼酎「なゝこ」の販売、フランス産ワイン「黒ワイン Noir」の販売、「金融」、「介護」、「エンタテインメント」等の分野における有力企業との共同商品開発等に取り組み実績を残しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,401,829千円(前期比20.8%増)となりました。

当連結会計年度の売上原価は609,438千円(前期比2.1%増)であります。売上原価率は43.5%と前連結会計年度と比較して8.0ポイントの減少となりました。これは、原価率の高い代理店型プロジェクト等の案件が減少し、原価率の低い企画・開発型プロジェクト等の案件が増加したことによるものであります。

販売費及び一般管理費は443,825千円と前連結会計年度331,504千円と比較して33.9%増加いたしました。主たる増加要因は、本店移転に伴う事務所賃料の増加及び営業体制及び管理機能の強化のための人件費及び管理費であります。

以上により、営業利益は348,564千円と前連結会計年度と比較して50.4%増加、経常利益は307,253千円と前連結会計年度と比較して41.2%増加となりました。

なお、下期に当社保有の投資有価証券の一部を売却して特別利益（投資有価証券の売却）318百万円を計上したため、税金等調整前当期純利益は610,350千円と前連結会計年度と比較して264.1%増加、当期純利益は343,828千円と前連結会計年度と比較して300.8%増加となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期の設備投資の総額は59,378千円であり、その主なものは本社移転に伴う内装工事及び当社運営サイト「STAGE」のリニューアルに伴う費用であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成19年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)				従業員数 (名)
			建物及び構築物	車両運搬具	工具器具備品	合計	
本社 (東京都渋谷区)	シニアビジネスサポート事業	本社機能	11,418	—	9,200	20,618	39
		レストラン機能	37,477	108	9,574	47,159	7
合計			48,895	108	18,774	67,778	46

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
2 貸借中の主な設備は次のとおりであります。

名称	契約面積(m ²)	年間賃借料(千円)
本社事務所	486.02	50,943
アンチエイジングレストラン「麻布十八番」	194.87	20,262

(2) 国内子会社

国内子会社には主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

在外子会社はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000
計	90,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月29日)	上場証券取引所名 又は登録証券業協 会名	内容
普通株式	51,724	52,831	東京証券取引所 (マザーズ)	(注1)
計	51,724	52,831	—	—

(注)1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 提出日現在の発行数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成16年3月31日発行の第1回新株予約権（平成16年3月13日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	348 個	270個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	4,176 株	3,240株
新株予約権の行使時の払込金額	37,500円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成26年2月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 37,500円 資本組入額 18,750円	同左
新株予約権の行使の条件	a 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。 b この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、平成18年4月1日以降の従業員の退職及び新株予約権の行使による変更を加味しております。

2 平成18年2月15日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。調整の結果、1株未満の端数を生じるときは、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

4 株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整します。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり振り込み金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

② 平成16年12月1日発行の第3回新株予約権（平成16年8月6日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	42 個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	126 株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	37,500円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年9月1日から 平成26年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 37,500円 資本組入額 18,750円	同左
新株予約権の行使の条件	a 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、顧問または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。 b この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、平成18年4月1日以降の従業員の退職による変更を加味しております。

2 平成18年2月15日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。調整の結果、1株未満の端数を生じるときは、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

4 株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整します。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

③ 平成17年3月31日発行の第4回新株予約権（平成16年8月6日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	13 個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	39 株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	37,500円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年9月1日から 平成26年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 37,500円 資本組入額 18,750円	同左
新株予約権の行使の条件	a 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、顧問または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。 b この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 平成18年2月15日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。調整の結果、1株未満の端数を生じるときは、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3 株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整します。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

④ 平成17年3月31日発行の第5回新株予約権（平成17年3月25日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	1,530 個	1,469 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	4,590 株	4,407 株
新株予約権の行使時の払込金額	37,500円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 37,500円 資本組入額 18,750円	同左
新株予約権の行使の条件	a 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。 b その他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、平成18年4月1日以降の従業員の退職による変更を加味しております。

2 平成18年2月15日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。調整の結果、1株未満の端数を生じるときは、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

4 株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整します。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

⑤ 平成19年1月17日発行の第6回新株予約権（平成18年6月29日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	242 個	213 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	242 株	213株
新株予約権の行使時の払込金額	270,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から 平成28年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 270,000円 資本組入額 135,000円	同左
新株予約権の行使の条件	a 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員または顧問の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。 b この他、新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、平成18年4月1日以降の従業員の退職による変更を加味しております。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。調整の結果、1株未満の端数を生じるときは、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3 株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整します。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

⑥ 平成19年2月5日発行の第7回新株予約権（平成19年1月16日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	180 個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	180 株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	274,369円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年2月15日から 平成22年2月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 274,369円 資本組入額 137,185円	同左
新株予約権の行使の条件	a 新株予約権者は、本新株 予約権1個の一部のみを 行使することはできな い。 b その他、新株予約権の行 使の条件は、当社と新株 予約権者との間で締結す る新株予約権割当契約に 定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、平成18年4月1日以降の従業員の退職による変更を加味しております。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。調整の結果、1株未満の端数を生じるときは、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3 株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整します。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

⑦ 平成19年5月22日発行の第8回新株予約権（平成18年6月29日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	— 個	72 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	— 株	72 株
新株予約権の行使時の払込金額	— 円	157,950円
新株予約権の行使期間	—	平成20年7月1日から 平成28年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	—	発行価格 157,950円 資本組入額 78,975円
新株予約権の行使の条件	—	a 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員または顧問の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。 b この他、新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。調整の結果、1株未満の端数を生じるときは、これを切り捨てるとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2 株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整します。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年3月31日 (注) 1	255	2,564	57,375	210,346	57,375	183,345
平成16年7月17日 (注) 2	700	3,264	157,500	367,846	157,500	340,845
平成16年9月1日 (注) 3	9,792	13,056	—	367,846	—	340,845
平成17年3月31日 (注) 4	950	14,006	53,437	421,283	53,437	394,282
平成17年12月8日 (注) 5	980	14,986	183,260	604,543	242,795	637,077
平成18年4月1日 (注) 6	29,972	44,958	—	604,543	—	637,077
平成18年4月25日～ 平成18年10月25日 (注) 7	1,245	46,203	23,343	627,887	23,343	660,421
平成18年11月1日 (注) 8	5,000	51,203	698,450	1,326,337	698,450	1,358,871
平成18年11月28日 (注) 9	521	51,724	72,778	1,399,115	72,778	1,431,649

(注) 1 有償第三者割当増資

割当先：日興・プレミアム2000投資事業有限責任組合、日興・インターミレニアム投資事業有限責任組合、BI-Network投資事業組合

発行価格 450,000円

資本組入額 225,000円

2 有償第三者割当増資

割当先：東京電力株式会社、三井物産株式会社、エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社、投資事業組合「NIF21-ONE(2号-A)」、投資事業組合「NIF21-ONE(2号-B)」

発行価格 450,000円

資本組入額 225,000円

3 株式分割

1 : 4

平成16年7月27日開催の取締役会決議に基づき、平成16年9月1日付をもって普通株式1株を4株に分割いたしました。

4 有償第三者割当増資

割当先：株式会社新生銀行、株式会社インターメディアシステム

発行価格 112,500円

資本組入額 56,250円

5 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 470,000円 引受価額 434,750円

発行価額 374,000円 資本組入額 187,000円

6 株式分割

1 : 3

平成18年2月15日開催の取締役会決議に基づき、平成18年4月1日付をもって普通株式1株を3株に分割いたしました。

7 新株予約権の行使によるものであります。

8 有償一般募集

発行価格 295,850円 払込金額 279,380円

資本組入額 139,690円

9 有償第三者割当増資

割当先：みずほインベスターズ証券株式会社

発行価格 279,380円

資本組入額 139,690円

10 新株予約権行使

平成19年4月1日から平成19年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が

1,107株、資本金20,756千円及び資本準備金が20,756千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	
					個人以外	個人		
株主数 (人)	—	6	16	62	13	1	3,067	3,165
所有株式数 (株)	—	8,743	648	14,630	1,411	1	26,291	51,724
所有株式数 の割合(%)	—	16.9	1.3	28.3	2.7	0.0	50.8	100.0

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	5,381	10.4
山崎伸治	東京都世田谷区	5,314	10.3
渡部正教	東京都港区	5,294	10.2
東京電力株式会社	東京都千代田区内幸町1-1-3	3,960	7.7
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	3,600	7.0
馬谷尚利	神奈川県川崎市高津区	3,208	6.2
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,633	5.1
株式会社テレウェイヴ	東京都新宿区西新宿2-4-1	2,205	4.3
株式会社ゆこゆこ	東京都江東区木場1-5-25	2,100	4.1
株式会社博報堂	東京都港区芝浦3-4-1	1,200	2.3
計	—	34,895	67.5

(注) 三井物産株式会社は平成18年6月1日に当社株式を一部売却し総株主の議決権に対する割合が10%以下になっております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,724	51,724	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	51,724	—	—
総株主の議決権	—	51,724	—

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

① 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく第1回新株予約権

決議年月日	平成16年3月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名及び従業員12名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—

(注) 新株予約権付与対象者のうち、従業員6名の退職により、付与対象者の従業員数は6名となっております。

② 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく第3回新株予約権

決議年月日	平成16年8月6日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役3名、従業員28名、顧問2名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—

（注）新株予約権付与対象者のうち、従業員13名の退職により、付与対象者の従業員数は15名となっております。

③ 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく第4回新株予約権

決議年月日	平成16年8月6日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—

④ 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく第5回新株予約権

決議年月日	平成17年3月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、監査役1名、従業員32名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）新株予約権付与対象者のうち、従業員15名の退職により、付与対象者の従業員数は17名となっております。

⑤ 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく第6回新株予約権

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名、監査役4名、従業員43名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）新株予約権付与対象者のうち、従業員7名の退職により、付与対象者の従業員数は36名となっております。

⑥ 会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく第7回新株予約権

決議年月日	平成19年1月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名及び社外協力者2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—

⑦ 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく第8回新株予約権

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 —

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は設立以来、経営基盤の強化を図る目的から配当は実施しておりません。今後につきましては、株主に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置付けております。従って配当政策につきましては、企業体質強化のための内部留保の充実を図るとともに各期の経営成績、財政状況及び配当性向等を総合的に勘案して配当を実施していきたいと考えております。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	—	—	—	1,980,000 □452,000	488,000
最低(円)	—	—	—	760,000 □400,000	172,000

(注) 1. 株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)におけるものであります。

当社株式は、平成17年12月9日から東京証券取引所市場(マザーズ)に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

2. □印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	320,000	296,000	278,000	300,000	275,000	250,000
最低(円)	267,000	205,000	239,000	248,000	220,000	172,000

(注) 株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)におけるものであります。

5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	全社統括	山崎 伸治	昭和45年4月17日	平成7年4月 平成10年10月 平成12年5月 平成15年9月 平成18年9月 株式会社日本長期信用銀行(現、 株式会社新生銀行)入行 ベイン・アンド・カンパニー・ジ ャパン・インコーポレイテッド入 社 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長兼CEO 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	5,626
取締役 副社長	営業部門 統括	渡部 正教	昭和45年6月17日	平成5年4月 平成7年12月 平成12年5月 平成15年9月 平成18年9月 朝日放送株式会社入社 株式会社リクルート入社 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長兼COO 当社取締役副社長(現任)	(注)2	5,606
取締役 副社長	管理部門 統括 経営統括 本部長	馬谷 尚利	昭和45年6月2日	平成6年4月 平成12年5月 平成14年2月 平成15年9月 平成18年9月 株式会社日本長期信用銀行(現、 株式会社新生銀行)入行 当社取締役 当社専務取締役 当社取締役副社長兼CFO 当社取締役副社長(現任)	(注)2	3,520
取締役	事業推進 本部長	小木 曾大志	昭和50年5月17日	平成14年2月 平成15年7月 平成16年1月 平成18年1月 平成18年6月 当社入社 当社コンサルティングチームマネ ージャー 当社執行役員 当社執行役員兼クライアントサポ ート事業本部本部長 当社取締役(現任)	(注)3	95
取締役	事業開発 本部長	楠見 敦美	昭和47年12月5日	平成8年1月 平成13年7月 平成15年3月 平成16年6月 平成18年4月 平成19年6月 株式会社住宅産業研究所入社 ソフトバンク株式会社入社 当社入社 当社経営戦略室室長 当社執行役員兼事業開発本部長 当社取締役(現任)	(注)2	32
常勤監査役		片平 善昭 (注)1	昭和17年2月14日	昭和40年4月 平成5年5月 平成6年6月 平成9年6月 平成12年11月 平成13年5月 平成16年10月 平成17年3月 株式会社日本長期信用銀行(現、 株式会社新生銀行)入行 同行管理部審議役 同行監査役室長兼管理部審議役 株式会社ライフ常勤監査役 長銀カード株式会社取締役企画部 長兼営業管理部長 株式会社ハイディ日高常勤監査役 東京簡易裁判所民事調停委員(現 任) 当社常勤監査役(現任)	(注)4	—
監査役		塚田 洋一 (注)1	昭和16年5月27日	昭和40年4月 平成2年6月 平成5年6月 平成8年6月 平成11年6月 平成12年6月 平成13年2月 平成16年6月 株式会社日本長期信用銀行(現、 株式会社新生銀行)入行 同行金沢支店長 長銀インターナショナルリース株 式会社取締役社長 勸角証券株式会社(現、みずほイ ンベスターズ証券株式会社)取締 役 株式会社エル・スタッフビジョン 取締役(現任) 京成電鉄株式会社監査役 株式会社ランドコンサルティング 取締役社長(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
				昭和40年4月 昭和62年9月 平成4年6月 平成7年1月 平成7年4月 株式会社日本長期信用銀行(現、 株式会社新生銀行)入行 同行人事部長 同行取締役新宿中央支店長 同行常務取締役ロンドン支店長 同行常務取締役(ニューヨーク駐 在)	(注)6	

監査役	曾我善樹 (注) 1	昭和16年6月2日	平成10年4月 平成10年6月 平成14年6月 平成16年11月	在) 同行執行役員常務役員(ニューヨーク駐在) 株式会社エル・スタッフビジョン取締役社長 日本ビストンリング株式会社取締役副社長(現任) 当社監査役(現任)		—
監査役	田中康之 (注) 1	昭和45年6月30日	平成6年4月 平成11年8月 平成12年4月 平成14年9月 平成15年8月 平成16年4月 平成16年11月	株式会社日本長期信用銀行(現、株式会社新生銀行)入行 株式会社社長銀総研コンサルティング(現、株式会社価値総合研究所)に出向 田中康之公認会計士事務所開設代表(現任) 株式会社ブレインリンク設立代表取締役(現任) 株式会社イー・システム・ソリューション取締役(現任) 株式会社ファンライフ(現、トータルアイ株式会社)監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注) 6	—
計						14,879

- (注) 1 監査役の片平善昭氏、塚田洋一氏、曾我善樹氏および田中康之氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成17年3月の臨時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成16年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成16年11月の臨時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の透明性の向上を図るとともに、企業価値をより一層高めるため実効性のあるコーポレート・ガバナンスを実現していくことを基本的な考えとしております。経済情勢の変化に的確かつ機動的に対応するため、取締役会の活性化、機能強化に努めていく所存でおります。

(2) 会社の機関の内容

当社の株主総会は、会社の最高意思決定機関として、毎年6月に定時株主総会を開催しております。経営の意思決定機関であります取締役会は、業務執行に関する会社の意思決定機関として、原則として毎月1回取締役会を開催しております。なお、取締役会を構成する取締役は5名であります。取締役会においては、積極的な討議を行うことで、取締役会の活性化と同時に相互牽制を図っております。また、原則として隔週1回常勤取締役で構成する経営会議を開催し、営業活動及び予算の進捗状況を確認するとともに、業績の見通し等について検討し、必要な施策を講じております。

(3) 内部監査及び監査役監査の状況

当社はコンプライアンス体制の強化を行うために、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、人員1名で構成されています。代表取締役社長より直接任命された内部監査担当者は、業務が会社の定めたルールに従っているか、又、業務が効率的に行われているかといった観点から全部門及び連結子会社を対象に監査を実施しております。監査結果は代表取締役社長に報告され、改善を要する事項につきましては、被監査部門への指摘を行い、改善状況を次回の内部監査で確認することにより改善を図っております。また必要に応じて監査役及び会計監査人と連携を図ることで、より実効性の高い監査を実行しております。

当社の監査役監査に関しましては、監査役4名であり、4名が社外監査役、4名のうち1名が常勤監査役であります。監査役は取締役会に出席するとともに、各種法定書類等の閲覧および確認を通じ、適法かつ健全なる会社経営を行っているか否かという観点から、取締役を監視しております。また監査役4名は定期的に打合せを行い綿密に連携しております。なお当社と社外監査役との間に利害関係はありません。

(4) 会計監査の状況

会計監査人は新創監査法人であります。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は新創監査法人に所属する柳澤義一氏、早川和志氏であり、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士2名であります。

また、当社と会計監査人新創監査法人は、会社法第427条第1項及び定款第44条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく当該会計監査人の損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。

(5) 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、及び監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬： 取締役を支払った報酬	84,534千円
監査役を支払った報酬	7,144千円
計	91,678千円
監査報酬： 公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	11,000千円
上記以外の報酬	一千円
計	11,000千円

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表並びに当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新創監査法人の監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)			
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)		
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		608,236		1,587,113			
2 受取手形及び売掛金		824,277		1,192,864			
3 たな卸資産		6,840		4,788			
4 繰延税金資産		5,871		22,138			
5 その他		7,335		7,976			
貸倒引当金		—		△1,561			
流動資産合計		1,452,561	76.8	2,813,319	66.9		
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物		49,581		57,920			
減価償却累計額		6,515	43,065	9,025	48,895		
(2) 車両運搬具		269		269			
減価償却累計額		36	232	160	108		
(3) 工具器具備品		28,527		40,815			
減価償却累計額		13,661	14,866	21,909	18,905		
有形固定資産合計			58,164		67,908	3.1	1.6
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア			17,648		42,856		
(2) その他			162		168		
無形固定資産合計			17,811		43,025	0.9	1.0
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※1		268,595		1,130,573		
(2) 繰延税金資産			—		38,406		
(3) その他			93,268		111,427		
貸倒引当金			—		△218		
投資その他の資産合計			361,863		1,280,189	19.2	30.5
固定資産合計			437,839		1,391,123	23.2	33.1
資産合計			1,890,401		4,204,443	100.0	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形及び買掛金		32,319		137,657	
2 短期借入金		400,000		500,000	
3 未払法人税等		69,338		258,601	
4 その他		39,648		55,743	
流動負債合計		541,307	28.6	952,003	22.6
負債合計		541,307	28.6	952,003	22.6
(少数株主持分)					
少数株主持分		—	—	—	—
(資本の部)					
I 資本金	※2	604,543	32.0	—	—
II 資本剰余金		637,077	33.7	—	—
III 利益剰余金		107,472	5.7	—	—
資本合計		1,349,093	71.4	—	—
負債、少数株主持分及び 資本合計		1,890,401	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	1,399,115	33.3
2 資本剰余金		—	—	1,431,649	34.1
3 利益剰余金		—	—	451,301	10.7
株主資本合計		—	—	3,282,067	78.1
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		—	—	△55,715	△1.3
2 為替換算調整勘定		—	—	2,014	0.0
評価・換算差額等合計		—	—	△53,700	△1.3
III 新株予約権		—	—	14,888	0.4
IV 少数株主持分		—	—	9,185	0.2
純資産合計		—	—	3,252,440	77.4
負債純資産合計		—	—	4,204,443	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			1,160,372	100.0		1,401,829	100.0
II 売上原価			597,152	51.5		609,438	43.5
売上総利益			563,220	48.5		792,390	56.5
III 販売費及び一般管理費	※1		331,504	28.5		443,825	31.6
営業利益			231,715	20.0		348,564	24.9
IV 営業外収益							
1 受取利息			3			906	
2 受取配当金			4			130	
3 雑収入		2,011	2,018	0.2	729	1,766	0.1
V 営業外費用							
1 支払利息		2,181			2,777		
2 持分法による投資損失		12,136			32,993		
3 新株発行費		1,734			—		
4 株式交付費		—			6,526		
5 その他		74	16,128	1.4	780	43,077	3.1
経常利益			217,606	18.8		307,253	21.9
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※2	—			107		
2 投資有価証券売却益		—	—	—	318,673	318,781	22.7
VII 特別損失							
1 投資有価証券評価損		49,990			13,609		
2 固定資産除却損	※3	—			2,073		
3 固定資産売却損	※4	—	49,990	4.3	0	15,683	1.1
税金等調整前当期純利益			167,616	14.5		610,350	43.5
法人税、住民税及び 事業税		77,858			288,786		
法人税等調整額		△2,845	75,012	6.5	△16,449	272,336	19.4
少数株主利益又は少数株 主損失(△利益)			△6,825	△0.6		5,814	0.4
当期純利益			85,778	7.4		343,828	24.5

③ 【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			394,282
II 資本剰余金増加高			
1 増資による新株の発行		242,795	242,795
III 資本剰余金期末残高			637,077
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			8,094
II 利益剰余金増加高			
1 持分法適用会社減少に伴う 増加高		13,600	
2 当期純利益		85,778	99,378
III 利益剰余金期末残高			107,472

④ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	604,543	637,077	107,472	1,349,093
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	794,572	794,572	—	1,589,144
当期純利益	—	—	343,828	343,828
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	794,572	794,572	343,828	1,932,973
平成19年3月31日残高(千円)	1,399,115	1,431,649	451,301	3,282,067

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(千円)	—	—	—	—	—	1,349,093
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	—	—	—	—	—	1,589,144
当期純利益	—	—	—	—	—	343,828
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△55,715	2,014	△53,700	14,888	9,185	△29,626
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△55,715	2,014	△53,700	14,888	9,185	1,903,346
平成19年3月31日残高(千円)	△55,715	2,014	△53,700	14,888	9,185	3,252,440

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		167,616	610,350
減価償却費		18,702	22,311
連結調整勘定償却額		4,273	—
貸倒引当金の増加額		—	1,780
受取利息及び配当金		△7	△1,036
支払利息		2,181	2,777
新株発行費		1,734	—
株式交付費		—	6,526
持分法による投資損失		12,136	32,993
投資有価証券評価損		49,990	13,609
投資有価証券売却益		—	△318,673
有形固定資産除却損		—	2,073
有形固定資産売却益		—	△107
売上債権の増加額		△345,212	△368,587
たな卸資産の増減額(増加; △)		△4,416	2,052
その他の流動資産の増加額		△3,029	△306
仕入債務の増加額		19,033	105,337
未払消費税等の増減額(減少; △)		7,727	△3,908
その他の流動負債の増減額(減少; △)		△4,206	26,000
その他		△12,398	△32,912
小計		△85,873	100,281
利息及び配当金の受取額		7	1,036
利息の支払額		△2,088	△3,111
法人税等の支払額		△34,964	△104,992
営業活動によるキャッシュ・フロー		△122,918	△6,785
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△12,826	△26,860
有形固定資産の売却による収入		—	142
無形固定資産の取得による支出		△15,224	△32,518
子会社株式の取得による支出		△45,158	—
投資有価証券の取得による支出		△230,000	△1,026,009
投資有価証券の売却による収入		—	343,658
出資金の払込みによる支出		△10	—
出資金の返還による収入		100	—
敷金保証金の差入れによる支出		△55,251	—
敷金保証金の返還による収入		—	16,977
投資活動によるキャッシュ・フロー		△358,370	△724,609

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		400,000	2,150,000
短期借入金の返済による支出		△200,000	△2,050,000
株式の発行による収入		424,320	1,582,617
新株予約権の発行による収入		—	12,655
少数株主の払込による収入		—	15,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		624,320	1,710,273
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
V 現金及び現金同等物の増加額		143,031	978,877
VI 現金及び現金同等物の期首残高		465,205	608,236
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	608,236	1,587,113

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>①連結子会社の数 2社 ②連結子会社の名称 ㈱マチュア ㈱アンチエイジングオーソリティ</p>	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>①連結子会社の数 3社 ②連結子会社の名称 ㈱アンチエイジングオーソリティ、㈱シニアダイレクト、㈱シニアインベストメント</p> <p>なお、㈱マチュアは、平成18年4月1日付にて当社と合併いたしましたので、当連結会計年度より、連結子会社から除外されました。㈱シニアダイレクト及び㈱シニアインベストメントは当連結会計年度中に新たに設立されたことにより連結子会社となりました。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>①持分法を適用した関連会社数 1社 ②関連会社の名称 ㈱翔年社</p> <p>なお、㈱翔年社は平成18年3月30日付にて第三者割当増資を行ったことから、当社持株比率が低下し、当連結会計年度末においては、関連会社より除外されました。</p>	<p>①持分法を適用した関連会社数 2社及び1投資事業組合 ②関連会社の名称 ㈱シニアエージェント、シニアパートナーズ㈱、シニアビジネス応援ファンド投資事業有限責任組合</p> <p>なお、㈱シニアエージェント及びシニアパートナーズ㈱は当連結会計年度中に新たに設立されたことにより関連会社となりました。また、シニアビジネス応援ファンド投資事業有限責任組合は、当連結会計年度中に新規に組成されたことにより持分法の適用対象といたしました。</p> <p>③持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項</p> <p>当社は平成18年4月6日付で、KPR & Associates, Inc. (韓国最大のPR会社) と共同で韓国における合弁会社であるシニアパートナーズ㈱を設立いたしました。同社の決算期は6月であり、当社と一致しておらず、当社決算日より3ヶ月前の財務諸表により、持分法を適用しております。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>a その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>②たな卸資産</p> <p>a 商品、製品、仕掛品 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>b 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。</p> <p>(少額減価償却資産) 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="502 1193 821 1283"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～18年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>3年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4年～20年</td> </tr> </table> <p>②無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>③長期前払費用 定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>株式交付費 ――</p>	建物	3年～18年	車両運搬具	3年	工具器具備品	4年～20年	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>a その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>②たな卸資産</p> <p>a 商品、製品、仕掛品 同左</p> <p>b 貯蔵品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 同左</p> <p>(少額減価償却資産) 同左</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="949 1193 1268 1283"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～18年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>3年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4年～20年</td> </tr> </table> <p>②無形固定資産 同左</p> <p>③長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>新株発行費 ――</p> <p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	建物	3年～18年	車両運搬具	3年	工具器具備品	4年～20年
建物	3年～18年													
車両運搬具	3年													
工具器具備品	4年～20年													
建物	3年～18年													
車両運搬具	3年													
工具器具備品	4年～20年													

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当期においては、引当金の計上はありません。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 収益及び費用の計上基準 コンサルティング関連プロジェクト及びプロモーション関連プロジェクト(ともに300万円以上のもの)については進行基準を、300万円未満の案件及びその他の案件については完了基準を適用しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 収益及び費用の計上基準 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は当連結会計年度に一括償却しております。	—————
7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—————	当連結会計年度において、のれん及び負ののれんは発生しておりません。
8 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	—————
9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>_____</p>
<p>_____</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 また、従来「資本の部」の合計に相当する金額は3,228,366千円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
<p>_____</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 この変更により、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益の金額が、従来方法に比較して2,233千円減少しております。</p>
<p>_____</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>_____</p>	<p>(企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。</p> <p>前連結会計年度において営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費」は、当連結会計年度より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p> <p>前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの内訳として表示していた「新株発行費」は、当連結会計年度より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
※1	※1 関連会社に対するものは次のとおりであります。
	投資有価証券(株式) 46,394千円
※2 当社の発行済株式総数は、普通株式14,986株であります。	投資有価証券(その他の有価証券) 488,736千円
	※2

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 99,145千円	役員報酬 90,343千円
給料手当 56,383千円	給料手当 94,616千円
支払手数料 62,409千円	支払手数料 75,785千円
減価償却費 5,000千円	減価償却費 12,468千円
	貸倒引当金繰入額 1,775千円
※2	※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。
	工具器具備品 107千円
※3	※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。
	建物及び構築物 2,073千円
※4	※4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。
	工具器具備品 0千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,986	36,738	—	51,724

(注) 当社は、平成18年4月1日をもって1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式の分割による増加	29,972株
新株予約権の行使による増加	1,245株
公募増資に伴う新株発行による増加	5,000株
第三者割当増資による増加	521株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	1,776	3,552	1,152	4,176	—
	第2回新株予約権	普通株式	16	32	48	—	—
	第3回新株予約権	普通株式	97	194	165	126	—
	第4回新株予約権	普通株式	21	42	24	39	—
	第5回新株予約権	普通株式	1,560	3,120	81	4,599	—
	第6回新株予約権	普通株式	—	242	—	242	2,233
	第7回新株予約権	普通株式	—	180	—	180	12,655
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	3,470	7,362	1,470	9,362	14,888

(注) 1 第1回から第5回までの増加は、平成18年4月1日をもって1株につき3株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

2 第1回から第5回までの減少は、新株予約権の行使のほか、従業員の退職にともなう失効によるものであります。

3 第6回及び第7回の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

4 第1回から第4回までの新株予約権は全て権利行使可能なものであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) 現金及び預金勘定 608,236千円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 現金及び預金勘定 1,587,113千円

現金及び現金同等物

608,236千円

現金及び現金同等物

1,587,113千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース物件がないため記載を省略しております。	同左

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)			当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (千円)	連結決算日における連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結決算日における連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
① 株式	—	—	—	—	—	—
② 債券	—	—	—	—	—	—
③ その他	—	—	—	—	—	—
小計	—	—	—	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						
① 株式	—	—	—	290,868	200,930	△89,938
② 債券	—	—	—	—	—	—
③ その他	—	—	—	—	—	—
小計	—	—	—	290,868	200,930	△89,938
合計	—	—	—	290,868	200,930	△89,938

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
売却額(千円)	—	343,658
売却益の合計額(千円)	—	318,673
売却損の合計額(千円)	—	—

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券		
非上場株式	268,595	394,502
合計	268,595	394,502
子会社及び関連会社株式		
関連会社株式	—	46,394
投資事業有限責任組合出資金	—	488,736
合計	—	535,131

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

未払事業税	5,797千円
たな卸資産	73千円
繰延税金資産合計	<u>5,871千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>5,871千円</u>

繰延税金資産は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	5,871千円
-------------	---------

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費の損金不算入額	1.7%
住民税均等割	1.0%
その他	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>44.7%</u>

(繰延税金資産)	
未払事業税	21,020千円
未払賞与	1,048千円
貸倒引当金	724千円
税務上の繰越欠損金	8,363千円
その他有価証券評価差額金	38,224千円
その他	120千円
繰延税金資産合計	<u>69,502千円</u>
評価性引当額	<u>△8,957千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>60,545千円</u>

繰延税金資産は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	22,138千円
固定資産－繰延税金資産	38,406千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等の損金不算入額	0.8%
住民税均等割	0.4%
持分法による投資損失	2.2%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>44.6%</u>

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 1 当該連結会計年度における、費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 2,233千円
- 2 当初の資産計上額及び科目名 現金及び預金 12,655千円
- 3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成16年3月13日	平成16年3月13日	平成16年8月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 12	当社従業員 4	当社監査役 3 当社従業員 28 顧問 2
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 4,176	普通株式 ー	普通株式 126
付与日	平成16年3月31日	平成16年4月24日	平成16年12月1日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。</p> <p>この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。</p> <p>この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、顧問または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。</p> <p>この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年4月1日から 平成26年2月28日まで	平成18年4月1日から 平成26年2月28日まで	平成18年9月1日から 平成26年7月31日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	平成16年8月6日	平成17年3月25日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 5	当社取締役 3 当社監査役 1 当社従業員 32	当社取締役 1 当社監査役 4 当社従業員 43
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 39	普通株式 4,590	普通株式 242
付与日	平成17年3月31日	平成17年3月31日	平成19年1月17日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、顧問または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。</p> <p>この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、または従業員としての地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。</p> <p>この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員または顧問の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。</p> <p>この他、新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年9月1日から 平成26年7月31日まで	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで	平成20年7月1日から 平成28年5月31日まで

会社名	提出会社
	第7回新株予約権
決議年月日	平成19年1月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 社外協力者 2
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 180
付与日	平成19年2月5日
権利確定条件	新株予約権者は、本新株予約権1個の一部のみを行使することはできない。 この他、新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年2月15日から 平成22年2月14日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、平成16年3月13日、平成16年8月6日及び平成17年3月25日決議分のストック・オプションにつきましては、平成16年9月1日付株式分割（1株につき4株）及び平成18年4月1日付株式分割（1株につき3株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成19年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成16年3月13日、平成16年8月6日及び平成17年3月25日決議分のストック・オプションにつきましては、平成16年9月1日付株式分割（1株につき4株）及び平成18年4月1日付株式分割（1株につき3株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成16年3月13日	平成16年3月13日	平成16年8月6日	平成16年8月6日
権利確定前				
期首(株)	5,328	48	291	63
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	24	—
権利確定(株)	5,328	48	267	63
未確定残(株)	—	—	—	—
権利確定後				
期首(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	5,328	48	267	63
権利行使(株)	1,032	48	141	24
失効(株)	120	—	—	—
未行使残(株)	4,176	—	126	39

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
決議年月日	平成17年3月25日	平成18年6月29日	平成19年1月16日
権利確定前			
期首(株)	4,680	—	—
付与(株)	—	242	180
失効(株)	90	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	4,590	242	180
権利確定後			
期首(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	—	—	—

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権

決議年月日	平成16年3月13日	平成16年3月13日	平成16年8月6日	平成16年8月6日
権利行使価格(円)	37,500	37,500	37,500	37,500
行使時平均株価(円)	359,000	434,000	297,500	290,000
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—	—

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
決議年月日	平成17年3月25日	平成18年6月29日	平成19年1月16日
権利行使価格(円)	37,500	270,000	274,369
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	55,377	70,306

4 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第6回新株予約権

(1) 使用した算定方法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

① 株価変動性 55%

東証マザーズの株価指数及び同市場に上場している類似業種、或いは類似規模の銘柄のヒストリカル・ボラティリティを勘案し、当社の平成17年12月12日～平成18年12月19日の株価実績に基づき算定しております。

② 予想残存期間 42.3ヶ月

予想離職率をもとに、将来のオプション残存量の推移を推察し、算出しております。

③ 予想配当 —

④ 無リスク利率 1.2%

予想残存期間に対応する期間に対応する平成19年1月10日時点の円金利スワップレート。

第7回新株予約権

(1) 使用した算定方法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

① 株価変動性 55%

東証マザーズの株価指数及び同市場に上場している類似業種、或いは類似規模の銘柄のヒストリカル・ボラティリティを勘案し、当社の平成17年12月12日～平成18年12月19日の株価実績に基づき算定しております。

② 予想残存期間 18.25ヶ月

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

③ 予想配当 —

④ 無リスク利率 1.03%

予想残存期間に対応する期間に対応する平成19年1月31日時点の円金利スワップレート。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

第6回新株予約権

過去の平均離職率より推測し、算出しております。

第7回新株予約権

有償発行のため、付与数を権利確定数としております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当連結グループは、シニアマーケットに関する企業サポート業務及びコンシューマー業務からなるシニアビジネスサポート事業を展開しており、これ以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当連結グループは、シニアマーケットに関する企業サポート業務及びコンシューマー業務からなるシニアビジネスサポート事業を展開しており、これ以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

① 結合企業

名称 株式会社シニアコミュニケーション

事業の内容 シニアマーケットに関する企業サポート業務及びコンシューマー業務からなるシニアビジネスサポート事業

② 被結合企業

名称 株式会社マチュア(当社100%子会社)

事業の内容 シニア向けクリエイティブ制作、プロモーション実施

(2) 企業結合の法的形式

株式会社シニアコミュニケーションを存続会社、株式会社マチュアを消滅会社とする吸収合併。

(3) 結合後企業の名称

株式会社シニアコミュニケーション

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループの事業基盤の更なる強化並びに効率化を図ることを目的としたものです。

2. 実施した会計処理の概要

企業結合に係る会計基準における共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
	1株当たり純資産額	90,023円62銭	62,415円25銭							
1株当たり当期純利益	5,993円44銭	7,130円16銭								
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	4,907円45銭	6,110円82銭								
株式の分割	—	<p>当社は平成18年4月1日付で株式1株につき3株の株式分割をおこなっております。当該株式分割が前期首におこなわれたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報は、以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">前連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>30,007円87銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>1,997円81銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益</td> <td>1,635円82銭</td> </tr> </tbody> </table>	前連結会計年度		1株当たり純資産額	30,007円87銭	1株当たり当期純利益	1,997円81銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	1,635円82銭
前連結会計年度										
1株当たり純資産額	30,007円87銭									
1株当たり当期純利益	1,997円81銭									
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	1,635円82銭									

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	—	3,252,440
普通株式に係る純資産額(千円)	—	3,228,366
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	—	14,888
少数株主持分	—	9,185
普通株式の発行済株式数(株)	—	51,724
普通株式の自己株式数(株)	—	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	—	51,724

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益		
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	85,778	343,828
普通株式に係る当期純利益(千円)	85,778	343,828
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	14,312	48,222
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	3,167	8,044
(うち新株予約権(株))	(3,167)	(8,044)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	第6回新株予約権 242株 第7回新株予約権 180株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
<p>(子会社との簡易合併)</p> <p>(1) 合併の目的 株式会社マチュアはシニアマーケット向けクリエイティブ・プロモーション関連事業の展開を目的に設立されましたが、当社グループの事業基盤の更なる強化並びに効率化を図るため、同社を吸収合併し、事業を承継することとしたものであります。</p> <p>(2) 合併の日程 合併契約書承認取締役会 当社 平成18年2月6日 株式会社マチュア 平成18年2月6日 合併契約書調印 平成18年2月6日 合併契約書承認株主総会 当社 商法第413条ノ3 (簡易合併) により省略 株式会社マチュア 平成18年2月21日 合併期日 平成18年4月1日</p> <p>(3) 合併方式 当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社マチュアは解散いたしました。</p> <p>(4) その他 当社出資比率100%の子会社との合併であり、新株式の発行及び合併交付金の支払は行っておりません。</p>	<p>(ストック・オプションとして新株予約権を発行) 当社は平成19年5月22日開催の取締役会において、当社の従業員に対して新株予約権を無償で発行することを決議し発行しております。 新株予約権の内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) 発行日 平成19年5月22日</p> <p>(2) 新株予約権の目的たる株式の種類および数 普通株式 72株</p> <p>(3) 発行する新株予約権の総数 72個</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額 無償で発行するものとする。</p> <p>(5) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額 1株につき157,950円</p> <p>(6) 新株の発行価額中資本に組入れない額 1株につき78,975円</p> <p>(7) 新株予約権の権利行使期間 平成20年7月1日から平成28年5月31日まで</p> <p>(8) 新株予約権の割当対象者数 当社従業員 13名</p>								
<p>(株式分割) 平成18年4月1日付をもって、次のとおり1株を3株に分割することを決議いたしました。</p> <p>(1) 分割の方法 平成18年3月31日現在の株主名簿に記載された株主の所有株式を、1株につき3株の割合で分割する。</p> <p>(2) 分割により増加する株式数 普通株式29,972株</p> <p>(3) 配当起算日 平成18年4月1日</p> <p>なお、この株式分割が前期首に行なわれたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</th> <th style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 19,602円56銭</td> <td>1株当たり純資産額 30,007円87銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益 2,184円39銭</td> <td>1株当たり当期純利益 1,997円81銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、新 株予約権を発行してありま すが、当社株式は非上場の ため期中平均株価の把握が できませんので記載して おりません。</td> <td>潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 1,635円82銭</td> </tr> </tbody> </table>	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	1株当たり純資産額 19,602円56銭	1株当たり純資産額 30,007円87銭	1株当たり当期純利益 2,184円39銭	1株当たり当期純利益 1,997円81銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、新 株予約権を発行してありま すが、当社株式は非上場の ため期中平均株価の把握が できませんので記載して おりません。	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 1,635円82銭	—————
前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)								
1株当たり純資産額 19,602円56銭	1株当たり純資産額 30,007円87銭								
1株当たり当期純利益 2,184円39銭	1株当たり当期純利益 1,997円81銭								
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、新 株予約権を発行してありま すが、当社株式は非上場の ため期中平均株価の把握が できませんので記載して おりません。	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 1,635円82銭								

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(韓国における合弁会社設立) 当社は韓国最大のPR 会社の一つであるKPR & Associates, Inc. (以下KPR) と韓国におけるシニアマーケット専門のビジネスサポート会社を設立いたしました。</p> <p>(1) 設立の目的 韓国においては、日本よりやや遅れて高齢化が進展してきており、その高齢化のスピードは日本より急激であると言われております。また、韓国企業においても、今後急激な拡大が予想されるシニアの消費者に対する対策が進み始めております。そのような状況下、当社は日本におけるシニアマーケットの専門機関としてのノウハウを活用し、韓国におけるシニアマーケットの活性化を図る目的で、同国での共同事業展開に関する交渉を進めていたKPR と本合弁会社を設立いたしました。</p> <p>(2) 合弁会社の概要</p> <p>①商号 シニアパートナーズ株式会社(Senior Partners Inc.)</p> <p>②所在地 大韓民国ソウル特別市中区奨忠洞1街31-7</p> <p>③資本金 1,000百万ウォン (約120 百万円)</p> <p>④出資比率 KPR 51% 当社 34%</p> <p style="padding-left: 20px;">成炳哲 (代表取締役) 7.5%</p> <p style="padding-left: 20px;">廉箕薫 (代表取締役) 7.5%</p> <p>⑤役員構成 金漢卿 (KPR 会長)、辛聖仁 (KPR 代表取締役社長)、山崎伸治 (当社代表取締役会長兼CEO)、成炳哲、廉箕薫</p> <p>⑥事業内容 シニアマーケット専門のビジネスサポート事業並びにそれに関連する一切の事業</p> <p>⑦合弁契約日 平成18年3月14日</p> <p>⑧設立時期 平成18年4月6日</p> <p>⑨営業開始予定日 平成18年7月上旬</p> <p>⑩売上高見込 79百万円 (初年度)</p> <p>⑪従業員数 6名 (初年度)</p> <p>(3) KPR & Associates, Inc. の概要</p> <p>①本社所在地 大韓民国ソウル特別市中区奨忠洞1街31-7</p> <p>②代表者名 辛聖仁</p> <p>③資本金 100百万ウォン (約12百万円)</p> <p>④設立年月日 平成元年9月8日</p> <p>⑤事業内容 PR、広告、市場調査、出版等</p> <p>⑥従業員数 60名</p> <p>⑦当社との関係 特にございませぬ</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(株式会社テレウェイヴとの合弁会社設立) 当社は中小規模事業者向けIT化・経営支援業を行う株式会</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

社テレウェイヴ(以下テレウェイヴ)とシニア専門のサービス行
なう合弁会社「株式会社シニアエージェント」を設立することを
決定いたしました。

(1) 設立の目的

昨今、シニア層の消費行動に変化が現れており、「セカ
ンドライフプラン」「リタイアメントライフ」といった言
葉に象徴されるように、50歳を過ぎてからの第二の人生を
豊かに、そして自分にあったスタイルで過ごしたいという
シニア層が多くなってきております。また2007年からは、
団塊の世代の定年退職が始まることもあり、消費を積極的
に楽しむシニア層が増加し、充実した第二の人生を過ごす
というライフスタイルは急速に一般化していくものと予想
されます。そのような状況下、シニア世代と直接コミュニケ
ーションを図ることで、シニアのエージェント(代理人、ガイド)と
しての役割をこなし、セカンドライフを充実させたいというシニア
の希望を、よりスムーズに実現させるためのサービス提供を行う
目的で、テレウェイヴと本合弁会社を設立いたしました。

(2) 合弁会社の概要

- ①商号 株式会社シニアエージェント
- ②所在地 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
- ③資本金 50百万円
- ④出資比率 当社 50% テレウェイヴグループ 50%
- ⑤代表者 代表取締役社長 山崎 伸治
(当社代表取締役会長兼CEO)
- ⑥事業内容 シニア層に対するトータルコーディネート
サービス「GUIDE(ガイド)」の提供
- ⑦合弁契約日 平成18年5月19日
- ⑧設立時期 平成18年6月30日
- ⑨営業開始予定日 平成18年7月上旬

(3) 株式会社テレウェイヴの概要

- ①本社所在地 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
- ②代表者名 代表取締役社長 齋藤 真織
- ③資本金6,950百万円
- ④設立年月日 平成9年6月
- ⑤事業内容 ・グループ会社の経営管理及びこれに附
帯する業務
・中小規模事業者向けIT化・経営支援業
・インターネットサイト企画・制作事業

- ⑥従業員数連結 1,285名、単体 68名
- ⑦当社との関係 平成17年9月より業務提携を開始

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(ストックオプションとして新株予約権を発行)</p> <p>当社は平成18年6月29日開催の定時株主総会におい て、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づ き、当社及び子会社の取締役、監査役、従業員及び顧問 に対して新株予約権を無償で発行すること、募集事項の 決定を取締役に委任すること、並びに平成17年6月30 日開催の第5回定時株主総会にて決議した取締役総数の 報酬限度額年間5億円及び平成16年6月30日開催の第4回 定時株主総会にて決議した監査役総数の報酬限度額年間</p>	<p>—————</p>

3,000万円を会社法第361条及び第387条に規定する「報酬等」の限度額と改め、取締役及び監査役に対してこの限度額内で新株予約権を付与することを決議しております。

新株予約権の内容は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の目的たる株式の種類および数

普通株式 500株を総株数の上限とする。

(2) 発行する新株予約権の総数

500個を上限とする。

(3) 新株予約権の発行価額

無償で発行するものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

各新株予約権の行使に際して払い込むべき金額は、各新株予約権の行使により発行する株式1株あたりの金額（以下「行使価額」という）に、新株予約権1個あたりの目的となる株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

(5) 新株の発行価額中資本に組入れない額

(4)の行使価額（ただし、調整された場合は調整後の行使価額）から資本に組入れる額を減じた金額とする。資本に組入れる額とは、行使価額または調整後の行使価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合はこの端数を切り上げる。

(6) 新株予約権の権利行使期間

平成20年7月1日から平成28年5月31日まで

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400,000	500,000	1.389	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	400,000	500,000	—	—

(注) 「平均利率」は、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金			532,822		1,497,227	
2 売掛金			823,416		1,189,335	
3 商品			4,332		2,519	
4 製品			1,848		1,240	
5 仕掛品			—		81	
6 貯蔵品			830		990	
7 前払費用			6,960		7,580	
8 繰延税金資産			5,571		22,120	
9 未収入金			109		1,791	
10 その他			88		168	
貸倒引当金			—		△1,561	
流動資産合計			1,375,980	72.5	2,721,492	64.5
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物		49,581		57,920		
減価償却累計額		6,515	43,065	9,025	48,895	
(2) 車両運搬具		269		269		
減価償却累計額		36	232	160	108	
(3) 工具器具備品		25,361		40,652		
減価償却累計額		12,233	13,128	21,877	18,774	
有形固定資産合計			56,426	3.0	67,778	1.6
2 無形固定資産						
(1) ソフトウェア			17,453		42,856	
(2) 電話加入権			155		162	
無形固定資産合計			17,609	0.9	43,019	1.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		268,595		595,432	
(2) 関係会社株式		85,958		151,815	
(3) その他の関係会社 有価証券		—		488,736	
(4) 出資金		10		10	
(5) 長期前払費用		173		3,481	
(6) 繰延税金資産		—		38,406	
(7) 敷金保証金		80,488		63,531	
(8) 保険積立金		12,577		44,195	
(9) その他		—		218	
貸倒引当金		—		△218	
投資その他の資産合計		447,802	23.6	1,385,610	32.9
固定資産合計		521,838	27.5	1,496,407	35.5
資産合計		1,897,818	100.0	4,217,900	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金	※2	41,827		135,874	
2 短期借入金		400,000		500,000	
3 未払金	※2	13,935		25,569	
4 未払費用		7,714		10,209	
5 未払法人税等		66,193		254,235	
6 未払消費税等		13,323		11,392	
7 前受金		40		54	
8 預り金		3,068		6,778	
9 その他		—		8	
流動負債合計		546,102	28.8	944,123	22.4
負債合計		546,102	28.8	944,123	22.4
(資本の部)					
I 資本金	※1	604,543	31.8	—	—
II 資本剰余金					
1 資本準備金		637,077		—	
資本剰余金合計		637,077	33.6	—	—
III 利益剰余金					
1 当期末処分利益		110,094		—	
利益剰余金合計		110,094	5.8	—	—
資本合計		1,351,715	71.2	—	—
負債資本合計		1,897,818	100.0	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	1,399,115	33.2
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		1,431,649	
資本剰余金合計		—	—	1,431,649	33.9
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		—		483,838	
利益剰余金合計		—	—	483,838	11.5
株主資本合計		—	—	3,314,604	78.6
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		—		△55,715	
評価・換算差額等合計		—	—	△55,715	△1.3
III 新株予約権		—	—	14,888	0.3
純資産合計		—	—	3,273,777	77.6
負債純資産合計		—	—	4,217,900	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			1,150,476	100.0		1,377,184	100.0
II 売上原価							
1 期首製品たな卸高		1,288			1,848		
2 期首商品たな卸高		—			4,332		
3 当期製品製造原価	※1	586,400			429,030		
4 当期商品仕入高		6,778			30,862		
5 当期広告取扱仕入高		47,137			146,528		
合計		641,604			612,600		
6 期末製品たな卸高		1,848			1,240		
7 期末商品たな卸高		4,332	635,423	55.2	2,519	608,840	44.2
売上総利益			515,053	44.8		768,344	55.8
III 販売費及び一般管理費	※2		294,081	25.6		417,234	30.3
営業利益			220,971	19.2		351,110	25.5
IV 営業外収益							
1 受取利息		2			860		
2 受取配当金		4			130		
3 業務受託料	※6	—			6,139		
4 雑収入		357	363	0.0	660	7,790	0.6
V 営業外費用							
1 支払利息		2,181			2,777		
2 新株発行費		1,734			—		
3 株式交付費		—			6,526		
4 匿名組合投資損失		—			10,556		
5 雑損失		74			92		
6 その他		—	3,991	0.3	1	19,955	1.5
経常利益			217,343	18.9		338,946	24.6
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※3	—			107		
2 投資有価証券売却益		—	—	—	318,673	318,781	23.2
VII 特別損失							
1 投資有価証券評価損		49,990			13,609		
2 固定資産除却損	※4	—			2,073		
3 固定資産売却損	※5	—			0		
4 抱き合わせ株式消滅差損		—	49,990	4.3	385	16,069	1.2
税引前当期純利益			167,353	14.6		641,657	46.6

	注記	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)

区分	番号	金額(千円)		(%)	金額(千円)		(%)
法人税、住民税 及び事業税		74,712			284,419		
法人税等調整額		△2,546	72,166	6.3	△16,505	267,913	19.5
当期純利益			95,187	8.3		373,744	27.1
前期繰越利益			14,907			—	
当期末処分利益			110,094			—	

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 労務費		116,401	19.9	168,962	39.4
II 経費	※1	468,886	80.1	260,148	60.6
当期総製造費用		585,288	100.0	429,111	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,111		—	
合計		586,400		429,111	
期末仕掛品たな卸高		—		81	
当期製品製造原価		586,400		429,030	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	248,708	109,193
調査費	2,127	9,889
印刷費	16,442	3,561

(原価計算の方法)

実際個別原価計算を実施しております。

③ 【利益処分計算書】

		前事業年度 (平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
I 当期末処分利益			110,094
II 利益処分量			—
III 次期繰越利益			110,094

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

④ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
平成18年3月31日残高(千円)	604,543	637,077	637,077	110,094	110,094	1,351,715
当事業年度中の変動額						
新株の発行	794,572	794,572	794,572	—	—	1,589,144
当期純利益	—	—	—	373,744	373,744	373,744
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
当事業年度中の変動額合計(千円)	794,572	794,572	794,572	373,744	373,744	1,962,888
平成19年3月31日残高(千円)	1,399,115	1,431,649	1,431,649	483,838	483,838	3,314,604

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	—	—	—	1,351,715
当事業年度中の変動額				
新株の発行	—	—	—	1,589,144
当期純利益	—	—	—	373,744
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△55,715	△55,715	14,888	△40,827
当事業年度中の変動額合計(千円)	△55,715	△55,715	14,888	1,922,061
平成19年3月31日残高(千円)	△55,715	△55,715	14,888	3,273,777

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用 しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部資本直入 法により処理し、売却原価は移 動平均法により算定)を採用し ております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用 しております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定)を採用 しております。 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品、製品、仕掛品 移動平均法による原価法を採用し ております。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しておりま す。	(1) 商品、製品、仕掛品 同左 (2) 貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、建物(建物附属設備を除 く)については定額法を採用して おります。 (少額減価償却資産) 取得価額が10万円以上20万円未満 の資産については、3年均等償却 によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとお りであります。 建物 3～18年 車両運搬具 3年 工具器具備品 4～20年 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについて は、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法を採用しており ます。 (3) 長期前払費用 定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同左 (少額減価償却資産) 同左 なお、主な耐用年数は以下のとお りであります。 建物 3～18年 車両運搬具 3年 工具器具備品 4～20年 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
4 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用として処理してお ります。 株式交付費 ――	新株発行費 ―― 株式交付費 支出時に全額費用として処理して おります。

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5 引当金の計上基準	貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当期においては、引当金の計上はありません。	貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 収益及び費用の計上基準	コンサルティング関連プロジェクト及びプロモーション関連プロジェクト(ともに300万円以上のもの)については進行基準を、300万円未満の案件及びその他の案件については完了基準を適用しております。	同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当期より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。	_____
_____	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 また、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は3,258,888千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当期における財務諸表については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
_____	(ストック・オプション等に関する会計基準) 当期より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する

<p>_____</p>	<p>会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>この変更により、営業利益、経常利益及び当期純利益の金額が、従来の方法に比較して2,233千円減少しております。</p>
<p>_____</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当期より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>_____</p>	<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当期より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>_____</p>	<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当期より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。</p> <p>前期において営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費」は、当期より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
※1 会社が発行する株式の総数 普通株式 30,000株 発行済株式の総数 普通株式 14,986株	※1 _____
※2 このうち関係会社に対するものの合計額 19,968千円	※2 _____

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 当期製品製造原価には関係会社への外注費 192,378千円が含まれております。	※1 _____
※2 販売費及び一般管理費の主なもの 役員報酬 85,994千円 給与 44,300千円 賞与 12,216千円 法定福利費 13,080千円 支払手数料 61,082千円 減価償却費 4,755千円 おおよその割合 販売費 3.9% 一般管理費 96.1%	※2 販売費及び一般管理費の主なもの 役員報酬 81,543千円 給与 84,742千円 地代家賃 36,273千円 支払手数料 74,916千円 消耗品費 24,055千円 減価償却費 12,436千円 貸倒引当金繰入額 1,775千円 おおよその割合 販売費 4.8% 一般管理費 95.2%
※3 _____	※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 工具器具備品 107千円
※4 _____	※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 2,073千円
※5 _____	※5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 工具器具備品 0千円
※6 _____	※6 関係会社に対するものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
リース契約 1 件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース物件がないため記載を省略しております。	同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

当事業年度(平成19年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年 3月31日)	当事業年度 (平成19年 3月31日)																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table> <tr> <td>未払事業税</td> <td>5,571千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>5,571千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td>5,571千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table> <tr> <td>流動資産－繰延税金資産</td> <td>5,571千円</td> </tr> </table>	未払事業税	5,571千円	繰延税金資産合計	5,571千円	繰延税金資産の純額	5,571千円	流動資産－繰延税金資産	5,571千円	<p>1 繰延税金資産及び税金繰延負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table> <tr> <td colspan="2">(繰延税金資産)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td>20,681千円</td> </tr> <tr> <td>未払賞与</td> <td>1,048千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>724千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>38,224千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>102千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>60,781千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(繰延税金負債)</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>△254千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td>△254千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td>60,527千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table> <tr> <td>流動資産－繰延税金資産</td> <td>22,120千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産－繰延税金資産</td> <td>38,406千円</td> </tr> </table>	(繰延税金資産)		未払事業税	20,681千円	未払賞与	1,048千円	貸倒引当金	724千円	その他有価証券評価差額金	38,224千円	その他	102千円	繰延税金資産合計	60,781千円	(繰延税金負債)		未収入金	△254千円	繰延税金負債合計	△254千円	繰延税金資産の純額	60,527千円	流動資産－繰延税金資産	22,120千円	固定資産－繰延税金資産	38,406千円
未払事業税	5,571千円																																		
繰延税金資産合計	5,571千円																																		
繰延税金資産の純額	5,571千円																																		
流動資産－繰延税金資産	5,571千円																																		
(繰延税金資産)																																			
未払事業税	20,681千円																																		
未払賞与	1,048千円																																		
貸倒引当金	724千円																																		
その他有価証券評価差額金	38,224千円																																		
その他	102千円																																		
繰延税金資産合計	60,781千円																																		
(繰延税金負債)																																			
未収入金	△254千円																																		
繰延税金負債合計	△254千円																																		
繰延税金資産の純額	60,527千円																																		
流動資産－繰延税金資産	22,120千円																																		
固定資産－繰延税金資産	38,406千円																																		
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費の損金不算入額</td> <td>1.7%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td>0.8%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>△0.1%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>43.1%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費の損金不算入額	1.7%	住民税均等割	0.8%	その他	△0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.1%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、当該差異の原因となった主要な項目の注記は省略しております。</p>																						
法定実効税率	40.7%																																		
(調整)																																			
交際費の損金不算入額	1.7%																																		
住民税均等割	0.8%																																		
その他	△0.1%																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.1%																																		

(企業結合等関係)

当事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

連結財務諸表の注記事項 (企業結合等関係) における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
1株当たり純資産額	90,198円56銭	63,005円35銭								
1株当たり当期純利益	6,650円82銭	7,750円53銭								
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	5,445円72銭	6,642円50銭								
株式の分割	—————	<p>当社は平成18年4月1日付で株式1株につき3株の株式分割をおこなっております。当該株式分割が前期首におこなわれたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報は、以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>30,066円19銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>2,216円94銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益</td> <td>1,815円24銭</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度		1株当たり純資産額	30,066円19銭	1株当たり当期純利益	2,216円94銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	1,815円24銭
前事業年度										
1株当たり純資産額	30,066円19銭									
1株当たり当期純利益	2,216円94銭									
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	1,815円24銭									

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	—	3,273,777
普通株式に係る純資産額 (千円)	—	3,258,888
差額の主な内訳 (千円)		
新株予約権		14,888
普通株式の発行済株式数 (株)	—	51,724
普通株式の自己株式数 (株)	—	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	—	51,724

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益		
損益計算書上の当期純利益(千円)	95,187	373,744
普通株式に係る当期純利益(千円)	95,187	373,744
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	14,312	48,222
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	3,167	8,044
(うち新株予約権(株))	(3,167)	(8,044)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	第6回新株予約権 242株 第7回新株予約権 180株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)								
<p>(子会社との簡易合併)</p> <p>(1) 合併の目的 株式会社マチュアはシニアマーケット向けクリエイティブ・プロモーション関連事業の展開を目的に設立されましたが、当社グループの事業基盤の更なる強化並びに効率化を図るため、同社を吸収合併し、事業を承継することとしたものであります。</p> <p>(2) 合併の日程 合併契約書承認取締役会 当社 平成18年2月6日 株式会社マチュア 平成18年2月6日 合併契約書調印 平成18年2月6日 合併契約書承認株主総会 当社 商法第413条ノ3 (簡易合併) により省略 株式会社マチュア 平成18年2月21日 合併期日 平成18年4月 1日</p> <p>(3) 合併方式 当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社マチュアは解散いたしました。</p> <p>(4) その他 当社出資比率100%の子会社との合併であり、新株式の発行及び合併交付金の支払は行っておりません。</p>	<p>(ストック・オプションとして新株予約権を発行) 当社は平成19年 5月22日開催の取締役会において、当社の従業員に対して新株予約権を無償で発行することを決議し発行しております。 新株予約権の内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) 発行日 平成19年 5月22日</p> <p>(2) 新株予約権の目的たる株式の種類および数 普通株式 72株</p> <p>(3) 発行する新株予約権の総数 72個</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額 無償で発行するものとする。</p> <p>(5) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額 1株につき157,950円</p> <p>(6) 新株の発行価額中資本に組入れない額 1株につき78,975円</p> <p>(7) 新株予約権の権利行使期間 平成20年7月1日から平成28年5月31日まで</p> <p>(8) 新株予約権の割当対象者数 当社従業員 13名</p>								
<p>(株式分割)</p> <p>平成18年 2月15日開催の取締役会において、平成18年 4月 1日付をもって、次のとおり 1株を 3株に分割することを決議いたしました。</p> <p>(1) 分割の方法 平成18年 3月31日現在の株主名簿に記載された株主の所有株式を、1株につき 3株の割合で分割する。</p> <p>(2) 分割により増加する株式数 普通株式29,972株</p> <p>(3) 配当起算日 平成18年 4月 1日</p> <p>なお、この株式分割が前期首に行なわれたと仮定した場合の 1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</th> <th style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 19,764円71銭</td> <td>1株当たり純資産額 30,066円19銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益 2,369円96銭</td> <td>1株当たり当期純利益 2,216円94銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益については、 新株予約権を発行して おりますが、当社株式は 非上場のため期中平均 株価の把握ができません ので記載して おりません。</td> <td>潜在株式調整後 1株 当たり 当期純利益 1,815円24銭</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	1株当たり純資産額 19,764円71銭	1株当たり純資産額 30,066円19銭	1株当たり当期純利益 2,369円96銭	1株当たり当期純利益 2,216円94銭	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益については、 新株予約権を発行して おりますが、当社株式は 非上場のため期中平均 株価の把握ができません ので記載して おりません。	潜在株式調整後 1株 当たり 当期純利益 1,815円24銭	—————
前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)								
1株当たり純資産額 19,764円71銭	1株当たり純資産額 30,066円19銭								
1株当たり当期純利益 2,369円96銭	1株当たり当期純利益 2,216円94銭								
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益については、 新株予約権を発行して おりますが、当社株式は 非上場のため期中平均 株価の把握ができません ので記載して おりません。	潜在株式調整後 1株 当たり 当期純利益 1,815円24銭								

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(韓国における合弁会社設立)</p> <p>当社は韓国最大のPR 会社の一つであるKPR &</p>	—————

Associates, Inc. (以下KPR) と韓国におけるシニアマーケット専門のビジネスサポート会社を設立いたしました。

(1) 設立の目的

韓国においては、日本よりやや遅れて高齢化が進展してきており、その高齢化のスピードは日本より急激であると言われております。また、韓国企業においても、今後急激な拡大が予想されるシニアの消費者に対する対策が進み始めております。そのような状況下、当社は日本におけるシニアマーケットの専門機関としてのノウハウを活用し、韓国におけるシニアマーケットの活性化を図る目的で、同国での共同事業展開に関する交渉を進めていたKPR と本合弁会社を設立いたしました。

(2) 合弁会社の概要

- ①商号 シニアパートナーズ株式会社(Senior Partners Inc.)
- ②所在地 大韓民国ソウル特別市中区樊忠洞 1 街31-7
- ③資本金 1,000百万ウォン (約120百万円)
- ④出資比率 KPR 51% 当社 34%
 - 成炳哲 (代表取締役) 7.5%
 - 廉箕薫 (代表取締役) 7.5%
- ⑤役員構成 金漢卿 (KPR 会長)、辛聖仁 (KPR 代表取締役社長)、山崎伸治 (当社代表取締役会長兼CEO)、成炳哲、廉箕薫
- ⑥事業内容 シニアマーケット専門のビジネスサポート事業並びにそれに関連する一切の事業
- ⑦合弁契約日 平成18年3月14日
- ⑧設立時期 平成18年4月6日
- ⑨営業開始予定日 平成18年7月上旬
- ⑩売上高見込 79百万円 (初年度)
- ⑪従業員数 6名 (初年度)

(3) KPR & Associates, Inc. の概要

- ①本社所在地 大韓民国ソウル特別市中区樊忠洞 1 街 31-7
- ②代表者名 辛聖仁
- ③資本金 100百万ウォン (約12百万円)
- ④設立年月日 平成元年9月8日
- ⑤事業内容 PR、広告、市場調査、出版等
- ⑥従業員数 60名
- ⑦当社との関係 特にございません

前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
<p>(株式会社テレウェイヴとの合弁会社設立)</p> <p>当社は中小規模事業者向けIT化・経営支援業を行う株式会社テレウェイヴ(以下テレウェイヴ)とシニア専門のサービス行なう合弁会社「株式会社シニアエージェント」を設立することを決定いたしました。</p> <p>(1) 設立の目的</p> <p>昨今、シニア層の消費行動に変化が現れており、「セカンドライフプラン」「リタイアメントライフ」といった言葉に象徴されるように、50歳を過ぎてからの第二の人生を</p>	<p>_____</p>

豊かに、そして自分にあったスタイルで過ごしたいというシニア層が多くなってきております。また2007年からは、団塊の世代の定年退職が始まることもあり、消費を積極的に楽しむシニア層が増加し、充実した第二の人生を過ごすというライフスタイルは急速に一般化していくものと予想されます。そのような状況下、シニア世代と直接コミュニケーションを図ることで、シニアのエージェント(代理人、ガイド)としての役割をこなし、セカンドライフを充実させたいというシニアの希望を、よりスムーズに実現させるためのサービス提供を行う目的で、テレウェイヴと本合弁会社を設立いたしました。

(2) 合弁会社の概要

- ①商号 株式会社シニアエージェント
- ②所在地 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
- ③資本金 50百万円
- ④出資比率 当社 50% テレウェイヴグループ 50%
- ⑤代表者 代表取締役社長 山崎 伸治
(当社代表取締役会長兼CEO)
- ⑥事業内容 シニア層に対するトータルコーディネートサービス「GUIDE(ガイド)」の提供
- ⑦合弁契約日 平成18年5月19日
- ⑧設立時期 平成18年6月30日
- ⑨営業開始予定日 平成18年7月上旬

(3) 株式会社テレウェイヴの概要

- ①本社所在地 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
- ②代表者名 代表取締役社長 齋藤 真織
- ③資本金 6,950百万円
- ④設立年月日 平成9年6月
- ⑤事業内容 ・グループ会社の経営管理及びこれに附帯する業務
・中小規模事業者向けIT化・経営支援業
・インターネットサイト企画・制作事業
- ⑥従業員数連結 1,285名、単体 68名
- ⑦当社との関係 平成17年9月より業務提携を開始

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(ストックオプションとして新株予約権を発行)</p> <p>当社は平成18年6月29日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び子会社の取締役、監査役、従業員及び顧問に対して新株予約権を無償で発行すること、募集事項の決定を取締役に委任すること、並びに平成17年6月30日開催の第5回定時株主総会にて決議した取締役総数の報酬限度額年間5億円及び平成16年6月30日開催の第4回定時株主総会にて決議した監査役総数の報酬限度額年間3,000万円を会社法第361条及び第387条に規定する「報酬等」の限度額と改め、取締役及び監査役に対してこの限度額内で新株予約権を付与することを決議しております。</p> <p>新株予約権の内容は次のとおりであります。</p>	<p>_____</p>

- (1) 新株予約権の目的たる株式の種類および数
普通株式 500株を総株数の上限とする。
- (2) 発行する新株予約権の総数
500個を上限とする。
- (3) 新株予約権の発行価額
無償で発行するものとする。
- (4) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額
各新株予約権の行使に際して払い込むべき金額は、各新株予約権の行使により発行する株式1株あたりの金額（以下「行使価額」という）に、新株予約権1個あたりの目的となる株式数を乗じた金額とする。
行使価額は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。
- (5) 新株の発行価額中資本に組入れない額
(4)の行使価額（ただし、調整された場合は調整後の行使価額）から資本に組入れる額を減じた金額とする。資本に組入れる額とは、行使価額または調整後の行使価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合はこの端数を切り上げる。
- (6) 新株予約権の権利行使期間
平成20年7月1日から平成28年5月31日まで

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		トータルアイ株式会社	150	30,000
		株式会社GABA	800	140,800
		株式会社エス・エム・エス	500	100,000
		株式会社ゴーゴル	30	22,500
		PRIDE OCEAN INV. LTD	2,500	118,050
		株式会社テレウェイヴ	1,400	60,130
		Bellrock Media Inc.	5,000	123,952
計			10,380	595,432

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	49,581	12,683	4,344	57,920	9,025	4,780	48,895
車両運搬具	269	—	—	269	160	124	108
工具器具備品(注)1	25,361	17,180	1,889	40,652	21,877	10,070	18,774
有形固定資産計	75,211	29,864	6,233	98,842	31,064	14,975	67,778
無形固定資産							
ソフトウェア(注)2	41,226	32,707	—	73,934	31,077	7,304	42,856
電話加入権	155	6	—	162	—	—	162
無形固定資産計	41,382	32,713	—	74,096	31,077	7,304	43,019
長期前払費用	173	3,710	—	3,883	401	401	3,481
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注)1 建物附属設備及び工具器具備品の主な増加は、本社移転に伴うものであります。

2 ソフトウェアの主な増加は、運営サイト「STAGE」のリニューアルであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額（目的使用）	当期減少額（その他）	当期末残高
貸倒引当金(千円)	—	5,048	3,268	—	1,780

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,390
預金の種類	
普通預金	995,837
定期預金	500,000
預金計	1,495,837
合計	1,497,227

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱UFJ投信株式会社	69,590
株式会社ゼクス	39,513
株式会社アイディバンク	32,445
株式会社ティップネス	21,136
株式会社富士アドシステム	20,869
その他	1,005,782
合計	1,189,335

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (A) (千円)	当期発生高 (B) (千円)	当期回収高 (C) (千円)	期末残高 (D) (千円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
823,416	1,446,044	1,080,124	1,189,335	47.6	254.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 商品

品目	数量	金額(千円)
黒ワイン	1,167本	2,519
合計	1,167本	2,519

d 製品

品目	数量	金額(千円)
雑誌STAGE style	7,333冊	1,153
雑誌AGURA	360冊	86
合計	7,693冊	1,240

e 貯蔵品

区分	金額(千円)
商品券	787
切手	116
収入印紙	77
その他	9
合計	990

f 仕掛金

区分	金額(千円)
仕掛中プロジェクト案件	81
合計	81

g 投資有価証券 595,432千円

内訳は2 財務諸表等 (1) 財務諸表⑤附属明細表 有価証券明細表に記載しております。

h その他の関係会社有価証券

区分	金額(千円)
匿名組合出資金	488,736
合計	488,736

② 負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社アサツーディ・ケイ	89,100
株式会社シニアダイレクト	11,518
GMOメディアアンドソリューションズ株式会社	5,460
三菱アセット・ブレインズ株式会社	5,250
株式会社メディア・コンプレックス	4,084
その他	20,460
合計	135,874

b 短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	200,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	150,000
商工組合中央金庫	150,000
合計	500,000

c 未払法人税

区分	金額(千円)
法人税	167,100
住民税	36,308
事業税	50,826
合計	254,235

(3) 【その他】

該当事項ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期末の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 http://www.senior-com.co.jp/ir/index.html ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定(主要株主の異動)に基づき平成18年6月12日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第6期)(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)平成18年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(2)有価証券報告書の訂正報告書)を平成18年7月12日関東財務局長に提出。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(2)有価証券報告書の訂正報告書)を平成18年8月3日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書を平成18年9月6日に関東財務局長に提出。

(6) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(2)有価証券報告書の訂正報告書)を平成18年10月10日に関東財務局長に提出。

(7) 臨時報告書

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号(提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書を平成18年10月10日に関東財務局長に提出。

(8) 有価証券届出書(一般募集による増資)及びその添付書類

平成18年10月10日に関東財務局長に提出。

(9) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(8)の有価証券届出書の訂正届出書)を平成18年10月20日に関東財務局長に提出。

(10) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(8)の有価証券届出書の訂正届出書)を平成18年10月25日に関東財務局長に提出。

(11) 有価証券届出書(第三者割当による増資)及びその添付書類

平成18年10月10日に関東財務局長に提出。

(12) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(11)の有価証券届出書の訂正届出書)を平成18年10月25日に関東財務局長に提出。

(13) 半期報告書

事業年度(第7期)(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)平成18年12月28日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月29日

株式会社シニアコミュニケーション

取締役会 御中

新創監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 柳 澤 義 一 ⑩

業務執行社員 公認会計士 早 川 和 志 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シニアコミュニケーションの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シニアコミュニケーション及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月28日

株式会社シニアコミュニケーション

取締役会 御中

新創監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柳 澤 義 一 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 早 川 和 志 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シニアコミュニケーションの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シニアコミュニケーション及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月29日

株式会社シニアコミュニケーション

取締役会 御中

新創監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 柳 澤 義 一 ⑩

業務執行社員 公認会計士 早 川 和 志 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シニアコミュニケーションの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シニアコミュニケーションの平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社シニアコミュニケーション

取締役会 御中

新創監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柳 澤 義 一 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 早 川 和 志 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シニアコミュニケーションの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シニアコミュニケーションの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。